

議事日程第3号

平成17年12月7日(水)

第1 市政一般に対する質問

佐藤美子

中田俊雄

安田健次郎

夏井清勝

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(36人)

1番 佐藤巳次郎	2番 高野寛志	3番 夏井清勝
4番 大渕與吉	5番 三浦利通	6番 吉田清孝
7番 佐藤寿男	8番 木元利明	9番 中田敏彦
10番 中田俊雄	11番 戸部幸晴	12番 船木重秋
13番 三浦一郎	14番 畠山富勝	15番 吉田孝一郎
16番 古仲清紀	17番 船橋金弘	18番 大森勝美
19番 小松穂積	20番 安田健次郎	21番 佐藤美子
22番 笹川圭光	23番 船木茂	24番 越後貞勝
25番 三浦悦朗	26番 船木正博	27番 柳楽芳雄
28番 佐藤善市郎	29番 鎌田清太郎	30番 竹村健一
31番 相澤哲夫	32番 佐藤俊一	33番 加藤春吉
34番 中田謙三	35番 高桑國三	36番 吉田清美

欠席議員(1人)

37番 杉本博治

議会事務局職員出席者

事務局長 菅原政義
次長 加藤謙一
局長補佐 小玉一克
主査 畠山隆之
主査 湊智志

説明のため出席した者

市長	佐藤一誠	助役	佐藤文衛
収入役	伊藤正孝	教育長	高橋金一
監査委員	加藤金一	企業管理者	小野忠儀
選管委員長	佐々木洋悦	総務企画部長	板橋継喜
市民福祉部長	三浦正勝	産業建設部長	山口淨児
若美総合支所長	畠山信英	病院事務局長	中川良一
教育次長	宇佐美金治	企業局長	西方文太郎
農業振興局長	三浦光博	企画政策課長	高桑直廣
総務課長	沖口重博	財政課長	武田英昭
福祉事務所長	今泉金正	農林水産課長	清水博己
地域振興課長	加藤透	病院総務課長	夏井八洲夫
会計課長	佐藤隆二	選管事務局長	佐藤龍雄
監査事務局長	小坂幸明	農委事務局長	佐藤康利

午前10時 1分 開 議

○副議長（佐藤善市郎君） これより、本日の会議を開きます。

杉本博治君から欠席の届け出がありました。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○副議長（佐藤善市郎君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。21番佐藤美子さんの発言を許します。

佐藤議員

【21番 佐藤美子君 登壇】

○21番（佐藤美子君） おはようございます。

通告の順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、保健福祉行政についてお伺いいたします。

1点目は、妊婦さんバッジの作成と配布について質問いたします。

1990年に発表された前年の出生率1.57ショックから、いわゆる少子化対策が本格的にスタートしたものの、15年を経過した現在も改善の兆しは見えていません。過去15年間に日本でとられてきた少子化対策を見ると、その内容は多様であり、重点の置きどころも変化しています。しかし、少子化対策のメニューは確かに拡大しました。母子保健の2010年までの国民運動計画というものを、健やか親子21検討会が報告書として発表しています。平成12年11月のものです。その中に、妊婦を取り巻く社会環境という項目があります。理解ある家庭環境、職場環境の実現のために、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保等の社会システムづくりが掲げられています。そして、初期の妊婦に対する社会的配慮を喚起するための方策として、地域保健という項目に妊婦バッヂの普及の試みも意味があると明記されていました。

妊婦バッヂは周囲の人に妊婦への配慮を求め、妊婦の生活環境の改善を図るツールとして、既にいくつかの自治体が配布、普及に取り組んでいます。特に、出生率の厳しい本市では、最近お腹の大きい妊婦さんを見かけなくなってきた。たまに見かけるとほっとするという声が大変多くなりました。都会と違い、交通機関等での優先的な

席の確保などの心配はほとんどないと思われますが、駐車場の確保や妊婦さんに対する周囲の温かい配慮などから、子供を生み育てやすい魅力ある環境づくりのため、本市においても、ぜひ妊婦さんバッヂの配布のお考えはないかお伺いいたします。

2点目は、放課後児童健全育成事業についてあります。

現在、本市において放課後の健全育成対策として、全小学校10校のうち8校までが対応されており、地元、保護者の方々からとても感謝されております。昨今、子供を取り巻く複雑な事件が頻繁に続き、社会環境が全国的に悪化する中、仕事を持つ若いご両親にとりましては、高学年、4年生になって放課後健全育成事業が利用できなくなり、途方にくれておりましたが、電話で相談したところ、原則として小学3年生以下となっておりますが、本市では全小学生を受け入れています。ただ、6年生は部活動で利用者はおらないということありました。

きのうの一般質問でも取り上げられておりましたが、大半の保護者の方々は高学年の利用ができないものとあきらめております。昭和期と違い、犯罪の多くなった周囲の環境が不安で、高学年の小学生を持つ親としての心配は計り知れないものです。

現在、本市の8校で実施している放課後児童健全育成事業の希望者には、周知徹底していただけないものかお伺いいたします。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。

初めに、学校の安全、安心についてお伺いいたします。平成13年6月に発生した大阪池田小学校での殺傷事件は、8人の幼い命を突然奪い、教師を含む15人に重軽傷を負わす凶悪な事件でありました。この事件を機に、文部科学省では、学校の危機管理マニュアルを策定し、二度と同じ悲劇を繰り返すまいと全国に通達をいたしました。

しかし、悲劇はとまらず、その後、大きく報道されただけで昨年11月下校時に小学1年生がさらわれた奈良の女子児童誘拐殺人事件、さらにことし2月には大阪寝屋川市で小学校の卒業生による教職員殺傷事件が発生、先日、11月22日には広島市で小学1年生の殺害事件から、わずか10日でまたも幼い命が再び下校途中に奪われ、子供の安全対策のあり方が改めて問われております。

しかし、小学1年生のあいりちゃんが、普段持っていた防犯ブザーは電池が切れていたため自宅に置いていたことがわかったと報道されておりました。登下校を含む学

校での事件報道は、社会に大きな不安を与えております。本来、もっとも安全なはずの学校が、今やそうでなくなりつつあるというのが実感でございます。

そこで、何点かにわたって伺いたいと思います。

1点目は、近年、本市において学校の施設内及び通学路における子供たちを狙ったと思われる不審な行動者の件数及び内容を含め、どのように把握されているのかお尋ねいたします。

2点目は、学校施設の安全管理体制についてであります。

2002年12月、文部科学省では、全国の学校に独自のマニュアルを策定するように指導しております。独自のマニュアルとは、それぞれの学校の立地環境や校舎の構造を踏まえ実行性のある具体的な対策が求められているからであります。本市でも学区域の安全マップを整理し、危険箇所の確認、児童生徒自らが安全意識を高め、事故の未然防止に取り組めるよう小中学校で指導いたしておるとのことでありましたが、このマニュアルの作成状況と、これに基づいての訓練の実施状況も伺いたいと思います。

3点目に公用車の防犯への活用についてでございます。

近年、青少年問題協議会等によりますと、性の問題、若者の徘徊、万引きなど、子供たちへの課題が山積しているとのことです。本市も観光地であり、観光客やいろいろな人の出入りが激しく、特に半島全域が海に囲まれていることから、冬場においても釣り客の出入りが多く、犯罪に対しまして危惧すべきところがあります。岐阜県可児市では2年前から公用車を犯罪の防止に役立てようと、公用車を運転する職員が、公務の移動時間を使い地域をパトロールする取り組みが行われております。所有する50台の公用車に防犯パトロール実施中と書かれたマグネットシートを提示し、地域安全機関などを設け、公用車に乗る職員は庁舎と外出先の移動中、パトロールを通じ市民に防犯意識を持つことを呼びかけております。また、滋賀県大津市では、子供を犯罪から守るため、公用車を緊急避難先と位置づけ、車に子供110番の車と書かれた赤色のステッカーを貼って走っております。男鹿市でも、地域によっては既にPTA、親の会で子供たちの安全確保のため子供見守り隊を結成し、腕章を付けて、それぞれの自家用車で自主的に通学路をパトロールの実施に取り組んでおります。子供110番の車のステッカーと同様、市役所においても地域と一緒にになっての取り組みが

大切と感じておりますが、本市においての公用車を防犯に活用することについてのお考えをお伺いいたします。

また、地域で実施しておられる防犯パトロールカーにもパトロール中というマグネット式ステッカーの取り付けが必要だと思いますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

4点目に、携帯防犯ブザーについてあります。

本市におきましては、全国に先駆けて子供の犯罪を防ぐための緊急対策として、携帯防犯ブザーを、ことし入学された小学1年生全員に配付されており、子供たちが自分の身は自分で守るとの防犯に対する意識の高揚につながることを心から願わずにはいられません。旧横手市でも昨年9月から市内の小中学校児童全員に携帯防犯ブザーを配付しております。本市の児童全員に携帯防犯ブザーの配付のお考えはないか、お伺いいたします。

5点目は、子供の安全教育についてあります。

子供の連れ去り事件や親などによる虐待など、子供を取り巻く社会環境がますます悪化する中、本市においてもさまざまな防犯対策が講じられております。しかし、毎日のように不審者情報が発信され、子供たちの安全は脅かされています。子供の安全を守るためにには、地域安全パトロール等、外敵な対策ももちろん重要ですが、子供自身が自分の身を守る教育を含めた訓練が必要であると考えられます。

そこでまず、本市の学校における安全教育の具体策についてお聞かせください。

現在、全国各地のさまざまな自治体でC A Pプログラムが実施されております。児童生徒の安全を守る危険防止教育の方法として、3年前に質問しましたところ、これから課題として、父兄の皆さんと、よく相談して検討していくとの教育長の答弁がありました。その後の状況についてお知らせください。

C A Pプログラムは従来の危険防止教育とは違い、子供の人権意識を育て、子供が本来持っている力を引き出すところに主眼が置かれており、ある精神科の医師は、まん延する児童虐待へのワクチンの役目として高く評価しています。学校における防犯訓練の1つとして、すべての小学校にこの教育プログラムを導入することについてご所見をお示しください。

6点目は、通学路の総点検についてあります。

大阪教育大学附属池田小学校の事件以来、特に校内での安全対策がクローズアップ

されてきましたが、校内だけではなく、通学路での安全対策も見逃すことのできない重要な視点であります。学校では、児童生徒が安全に登下校するために通学路を定めています。これらの通学路は特にカーブミラー やガードレールといった交通安全面での措置と、ほかにどのような措置の対応があるのかお伺いいたします。

次に、男女共同参画についてであります。

1999年6月、男女共同参画社会基本法が公布施行され、翌2000年12月、基本法に基づく初の男女共同参画基本計画が決定され5年が経ちます。国は、現在、男女共同参画基本計画の改定作業を進めておりますが、新たな取り組みを必要とする分野の1つに防災災害復興における被害者救済及び復興作業等における女性をめぐる諸問題の解決のため、男女共同参画の視点を踏まえた防災体制を確立することが盛り込まれています。盛り込まれている理由は、過去の震災時に被害者の女性の数に比べて、行政、ボランティアともに支援する側に女性の担当者が少なく、男女のニーズの違いを把握しない予防、応急、復旧、復興対策が行われたことなどの問題点があつたためで、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を国、地方公共団体ともに確立するよう提案しております。

昨年7月、相次いで発生した新潟、福島豪雨と福井豪雨では、犠牲者の多くが高齢者がありました。高齢社会が急速に進展している現在、災害時における災害弱者対策は大変重要な課題であります。具体的には、地域での共助を可能とするシステムを考えなければなりません。また、震災などにより、被害者となった女性の数に比べて、行政やボランティアなど、支援する側に女性が少ないと男女のニーズの違いを把握しきれない現実的な問題が明らかになりました。

具体的には女性用品の不足、トイレが男女一緒であるため、夜一人でトイレに行けない。着替えや授乳する場所がない。相談する相手が男性だと言はずらいなどが挙げられます。このような被災地での経験から、今後の防災対策では、男女の違いを把握しながら、被災復興における女性をめぐる諸問題を十分検討して男女共同参画の視点を取り入れた防災、災害、復興体制を確立する必要があります。本市では災害弱者対策並びに災害復興における男女共同参画について、どのように考えておられるのか、ご所見をお聞かせください。

本市の考え方として、防災現場への女性消防職員の採用、登用の拡大についてお伺

いいたします。また、女性消防団の拡大のお考えについてもお伺いいたします。

最後になりますが、事業仕分け作業についてであります。

国の国債残高は、今年度末に約538兆円に達し、税収の約12年分に相当する規模であります。小泉内閣は、財政を健全化させるため、歳出の削減に取り組んできましたが、5年前と比べて公共事業は20パーセント、政府、開発援助は25パーセントの減で、一般歳出全体を見れば社会保障関係費を除いて14パーセントの減少となっています。しかし、少子高齢化の影響は大きく、社会保障関係費は5年前と比べて22パーセントの増で、今後高齢化に対応するため、歳入、税制の改革は避けて通れない現状にあります。また、各地方自治体においても、財政の現状は非常に厳しい状況にあり、本市の場合も同様と考えられます。このため、行政の徹底した効率化が必要となってきます。このような状況の中で、税金の無駄遣いを一掃して、大胆な歳出削減を行うため、行政の仕事を洗い直す事業仕分け作業が既に9件、4市で実施されています。これは、各事業ごとに、そのサービスが必要かどうか、民間と行政、どちらが提供すべきか、民間の方がより効果的に提供できるか、行政が提供する場合、より効果的にできるのは国、県、市町村のどこかなどを順に検討していく作業で、この作業の結果、その行政機関で引き続き行うべきだとされた仕事は、県で平均60パーセント、市で平均71パーセントでした。この作業の妙味は、外部の視点を導入して徹底した論議を行い、行政マンの意識改革を促して、納得の上で歳出削減を実現しようという点であります。自治体での作業でも、事業のそもそもの必要性を考えさせて、いい勉強になったと評価する声が多く、したがって、この作業では各部局が積極的に作業に協力するようにしていくことが大切であります。そのために、作業によって生まれる財源は、各部署が7割ほど、新規事業に使えるとされております。そこでお伺いいたします。

事業仕分け作業は、民間シンクタンク、構想日本が提唱しているプロジェクトであります。本市行政の事業の見直しや不要な事業の廃止の推進についての当局のお考えをお伺いいたします。

また、国ばかりでなく、地方でも財政の厳しさは増すばかりであり、各自治体において、行財政改革を進めるために、事業仕分け作業の実施の取り組みが必要と思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

これで、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（佐藤善市郎君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

それでは、佐藤議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、保健福祉行政についてであります。

まず、妊婦バッヂの作成と配布についてであります。このバッヂは妊娠している方が安心して外出できる環境づくりを進めるため製作されたもので、特に妊娠初期の妊婦さんに対し周囲の方々がやさしい心づかいをすることを目的としたものであります。バッヂは直径が約5センチメートルで1個約200円となっており、比較的少額であります。実施した他県ではバッヂを付ける妊婦さんから、抵抗を感じる。また、1カ月ほど付けていたが、恥しい割に効果がなくて外した。さらには、配布したが、町で見かけたことはないなどの声が出されております。妊婦さんを大切にするのは当然のことですが、妊婦バッヂにつきましては、全国的にもまだ施行の段階であります。このことから本市においては、今後保健活動の中で、市内の妊婦さんから意向を聞きながら対応してまいりたいと存じます。

次に、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育についてであります。このことにつきましては、昨日も申し上げましたとおり、現在本市における学童保育は8小学校区で実施しており、その対象児童は、日中保護者が家庭にいない主に小学校低学年児童といたしておりますが、今後ニーズを把握しながら、その必要性について検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、男女共同参画についてであります。

まず、災害弱者対策並びに災害復興における男女共同参画についてであります。災害発生時における高齢者や体の不自由な方々を守り、支えていくためには、行政はもとより消防団や地域住民、民生委員の方々が連携しながら迅速に対応することが不可欠であり、被害の軽減に大きな役割を果たすことになります。このようなことから、各町内会に自主防災組織の結成を働きかけているところであります。今後、災害弱者対策として、本市の防災訓練に高齢者や体の不自由な方々を含めた市民、住民総参画による訓練を計画してまいります。

また、災害復興における男女共同参画につきましては、大規模災害が発生した場合は、通常とは異なるさまざまな問題が発生することが予想されますので、女性の視点を生かした取り組みを進めてまいることが必要であると認識いたしております。今後、新潟中越地震などで指摘された課題を参考にし、女性のニーズにできるだけきめ細かく対応できるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、女性消防職員の採用及び女性消防団員の拡大についてであります。このことにつきましても、災害被害現場等における女性ニーズに応えるため、女性消防職員の採用につきましては、今後、消防一部事務組合において協議してまいります。また、女性消防団員の確保につきましては、市のホームページなどで募集してまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、事業仕分けについてであります。

まず、事業の見直しについてでありますが、市では、これまで限られた財源の効率的な活用を図るため、行政改革大綱の策定の際に、すべての事務事業について総点検を行い、廃止や縮減などについて検討実施してきたほか、毎年度実施計画策定の際にも、事業の必要性や緊急性等について検証し、事業の厳しい選択を行ってきたところであり、今後とも財政の健全性に配意し、より効率的かつ効果的な事業の実施に努めてまいりたいと考えであります。また、事業仕分けの実施につきましては、今後の検討課題にしたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、教育行政に関するご質問につきましては、教育長より答弁いたさせますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○副議長（佐藤善市郎君）　高橋教育長

【教育長　高橋金一君　登壇】

○教育長（高橋金一君）　教育委員会の所管にかかる教育行政についてのご質問にお答えいたします。

第1点は、市の学校の施設内及び通学路における子供たちを狙ったと思われる不審行動者の事案件数、内容についてであります。

平成17年度は現在まで、学校から不審行動者の報告はありませんが、引き続き学校に全国で発生した事案を紹介し、未然防止と一層の危機管理の徹底を指導しており

ます。さらに、男鹿警察署から、登下校時の通学路周辺や授業時間中の巡回の協力をいただくななど、学校生活の安全確保に努めているところであります。

第2点は、学校独自の危機管理マニュアルの策定状況と、これに基づく訓練の実施状況についてであります。市内、全小中学校では、昨年7月にマニュアルの策定を完了いたしております。訓練等の実施状況につきましては、男鹿署員を講師に不審者の校舎侵入を想定した訓練や教職員を対象に刺股活用による不審者対応の講習会も実施しております。各小中学校では、不審者侵入対応、登下校の安全に関するチェックリストを作成、その取り組みや安全管理体制を評価し、一層の事故の未然防止に努めているところであります。

第3点は、公用車への子供110番の車、ステッカー装着についてであります。今後、関係各課、団体と協議し、実施に向けて検討してまいりたいと存じます。

第4点は、児童全員に携帯防犯ブザーを配布する考えについてであります。本市では、本年度から小学校1年生全員に配布しており、今後も新1年生を対象に配布してまいるほか、小学生全員に配布できるよう予算要望してまいる考えであります。

第5点は、本市の学校教育における安全教育の具体策についてであります。市内各小中学校では、自分の安全は自分で守るをキーワードに保健体育や特別活動の時間等での体験を重視した安全教育を進めております。地震、火災を想定した避難訓練、自転車乗車体験やダミー人形による模擬交通事故等を通した交通安全教育、寸劇や模擬体験による不審者対応実習等、体験を通して事故の回避や未然防止に努め、安全な生活を進める子供の育成を目指しているところであります。

次に、C A Pプログラムの状況についてであります。

本市では、C A Pプログラムの子供自らの解決能力をつけさせようとする趣旨を生かし、小中学生をいじめや虐待、犯罪などから守るために、これまでにも学校、家庭、地域福祉事務所、児童相談所、警察などと連携を図ったり、子供自身がスクールカウンセラーや心の教室相談員、養護教諭などと相談できるよう、環境の整備に努めています。登下校中に子供が危険を感じたり、困ったときに駆け込めるよう地域内の家庭や商店に、子供110番の家をお願いしたり、くじらっこ見守り隊など、地域の有志による安全確保の協力を得る中で、子供への暴力防止に向けて一層努力してまいりたいと考えております。

次に、すべての小学校にC A Pプログラムを導入することについてであります。各校で、C A Pプログラムの趣旨を生かした実践が進んでいることや、各学校の特色ある実践の充実を指導していることからも、行政指導のC A Pプログラム導入というよりは、既に教育現場で実践されているものと認識しているところであります。

第6点は、通学路での安全対策についてであります。通学路については、各学校ごとに定められ、市道等を利用しているのが現状であります。市では、安全面での措置として通学路の補修工事や街灯の設置、冬季間における除雪などに努めているところであります。

また、児童生徒の通学安全確保のため、集団登下校の徹底とともに、保護者、学校、地域の連携を深めながら、事故や事件に遭わないよう指導してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（佐藤善市郎君） 再質問ありませんか。21番

○21番（佐藤美子君） 第1点目の妊婦バッヂのことについてですが、付けたいときに付けるというのが実施されているところでは、妊婦さんが付けたいときに付けると。それで、車の駐車場のやっぱり駐車場の対応とか、また、子供、小さい子供を連れて妊婦さんの場合、やはりバッヂ付けていた方が何かにつけて周りの人から助けていただけるとか、そういう声がございますので、これから検討課題ということなのでよろしくお願ひいたします。

また、男鹿市ではほとんど妊婦さんの姿が見あたらないということで、恥しい方もいらっしゃると思うんですけれども、かえって若いお母さん方で、妊婦さんでバッヂを付けている方で、すごくバッヂに魅力を感じているという声もありますので、その点も含めてお願ひいたします。

それから、公用車の件なんですけれども、今、横手市では公用車に全部、公用車に今男鹿市でも公用車の黒塗り公用車ということで必要ないんではないかという話題になっておりますが、その黒塗り公用車でも防犯、防犯の子供110番でもいいし、防犯パトロール中というステッカーを貼って、そういうことが必要ではないかと思います。

それと、いろいろ公用車も児童の送迎バスもございますし、また、ただいま教育長の答弁に男鹿市では、今のところ不審者とか、そういうのがほとんど見あたらないと

いうことですけども、本当に幸いと思っております。ですが、これから先、どういうことがあるのか、また、未然防止について取り組んでおられるということでしたので、公用車に限らず職員、または議員もできれば皆の車にそういうステッカーを貼って走れば、改めて防犯パトロールというよりも、事前にそういう防犯ができるんないかと。それで、男鹿半島全域、若美も含めまして、そういう悪い侵入者が男鹿市には入って来れないような、そういうのもいかがかと思われます。

それから、今、地域でのボランティア活動が各地で活発化しております。こうした住民の方々が自分の車でパトロールをしておりますが、できればパトロール中というステッカーが必要という声があります。それで、いろいろなのは自分の予算、個人的にお金を出してやっていますが、できれば、ステッカーの援助をいただければという声もありますので、その点もちょっと答弁ありませんでしたので、答弁お願ひいたします。

今、2005年度全国100カ所に防犯ボランティア団体の活動拠点に、地域安心安全ステーションをモデルに設置し、防犯パトロール用品の無償貸付やボランティア保険加入費用などの補助も含めて活動を支援していく方針となっておりますが、これは警察庁でございますが、その点も含めてどのように地域でのボランティア活動の当局としての対応をされているのか、それも含めてお伺いいたします。

○副議長（佐藤善市郎君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

まず、妊婦バッヂの件でございましたけれども、先ほど言いましたように、全国からそういう情報もありますので、今後、保健師さんの活動の中で、妊婦さんからよく聞きまして、必要あればそう高いものじゃありませんので、早速つくりたいと思っていますし、意見をよく聞いて実施の方を検討してまいりたいと思います。

それから、防犯のステッカーの件ですけれども、これから関係団体と協議して進めてまいりますが、もし、実施することになれば、公用車はすべてやっぱり対象にしていかなきゃいけないと思います。そういうことで、それとあわせて、ステッカーはやっぱりちょっと余計めにつくって、いろんな方に協力してもらえるように多くつくって配布することがいいのじゃないかなと、今、そういうふうに判断しております。

もう1つの件につきましては、部長から答弁いたさせますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（佐藤善市郎君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） 私からは、ボランティア活動などに関する防犯対策についてお答え申し上げたいと思います。

現在、男鹿市では防犯対策として、市では防犯指導員を委嘱いたしまして、各地区にそれぞれ防犯指導員として活動いただいております。さらに防犯協会がございまして、男鹿警察署、それから県などの関係機関、それと連絡を取り合いながら、地域の防犯対策に努めているところでございます。それで、今、お説の児童生徒、あるいは地域でのボランティア活動につきましては、非常に今全国的にそういった子供さんの、そういう犯罪等も増えておりますことから、非常に国、県でも力を入れておりますし、今後、安全安心なまちづくり条例、そういったものを制定してほしいと、してほしいというような県の指導もあります。その中で、市民の役割、あるいは事業所の役割、そして学校関係、そういったところの役割を位置づけながら、そういうことも今検討しておりますし、今年度中に安全安心まちづくり条例の制定に向けて、今準備をしているところでございます。そういう中で防犯協会、警察、そういったところの連携を取りながら、防犯対策に努めているところでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○副議長（佐藤善市郎君） さらに質問ございませんか。21番

○21番（佐藤美子君） 通学路についてでございますが、ただいま教育長より通学路に対しまして補修工事、除雪作業といった具合に取り計らっておるということでしたが、南小学校なんですが、増川の、南小学校から通る通学路の増川の道路なんですが、昨年の豪雨で道路が削られて子供が通るのにすごく危険だということで、それで当局にお願いしたところ予算がないと言われたと保護者の方から言われました。それで、そういうのも含めまして、これから冬になると雪も積もることだし、除雪車が通れないような道路が崩れているということあります。それと、私の、市民、皆さんのお声なんですが、南小学校の坂なんんですけど、除雪すると子供の通る何という歩

道ですか、が雪のために大変難儀されているということをございまして、私の子供も南小学校でしたが、そのときからずっと南小学校のあの坂はいろいろと難儀されております。その点も踏まえて教育長よりちょっとお願ひいたします。答弁をお願いします。

○副議長（佐藤善市郎君） 高橋教育長

【教育長 高橋金一君 登壇】

○教育長（高橋金一君） 通学路の除雪につきましては、市道とか、県道とか、いろいろ混ざっておりますので、大変その区分けが難しいところもありますが、道路だけを除雪していって、通学路等に雪がたまってしまうという時期が多く見られますので、私どもとしては市長部局、それから県に対して、そういう箇所の除雪について強力にお願いしてまいり考えでございますので、今後ともそういうことで頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○副議長（佐藤善市郎君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） すいません。増川の通学路については、今、状況ちょっとわかりませんので、後日お知らせしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○副議長（佐藤善市郎君） これをもって21番佐藤美子さんの質問を終結いたします。

次に、10番中田俊雄君の発言を許します。10番

【10番 中田俊雄君 登壇】

○10番（中田俊雄君） おはようございます。

翔友会の中田俊雄でございます。11月15日、紀宮様がご結婚されました。国民の一人として心からお祝い申し上げ、お幸せになることをお祈り申し上げます。

また、この12月定例会での一般質問の機会を与えていただき、議員各位に対して感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、本年も残すところ24日足らずであります。国内外、さらには本市においても幾多の事件や問題が発生し、あわせて長引く不況の中で、雇用情勢の悪化は深刻な状況であり、不安を残す1年でもありました。2006年は男鹿市民に希望を与え喜ばれる、そして市政運営、施策をもって全庁あげて推進しなければならないこう考えております。合併後の新男鹿市民に感動を与える答弁を期待し質問をさせていただ

きます。

それでは、通告に従い質問いたします。

最初に、本市の人材育成についてお伺いいたします。

21世紀の到来とともに、高度化、多様化する市民ニーズに即応し、本市もこれまでの行政運営を見直し、新しい行政システムを確立させ、開かれた市政の推進に努めなければならないと考えております。市の行政を担う職員一人一人が全体の奉仕者としての自覚を持ち、意欲を持って職務に取り組むことはもちろん、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら市民ニーズに的確に応え、質の高いサービスを効果的、効率的に提供するための能力を身に付けることが必要であります。これから職員に求められる姿は幅広い視野と洞察力を備え、失敗を恐れずに何事にもチャレンジする精神と自立心にあふれ、行動力に富み、現状に満足することなく自らの判断、責任を持って地域住民と一緒に地域活動ができるような職員が求められていると思います。

そこでお伺いいたします。

職員の研修について、一律に実施する研修とは別に個々の能力や適正に応じた研修を考えてはどうか。また、外部研修も大切なことですが、職場の中で職務を通じ、業務の法的な枠組みや現状の問題点などを総合的に理解していただく取り組みも必要なことです。さらに必要に応じての中途採用によって、専門性の高い部門や新たな政策課題にかかる経験と対応能力の高い人材確保も必要と思うのですが、お伺いいたします。

全庁一丸となった体制と全職員が自らの立場と役割を自覚した自主的な取り組みを目指し、全体の奉仕者としての職員の育成を望むものであります。

次に、女性職員の役付職員への登用と採用についてであります。

最近、男女共同社会の実現が声高々に叫ばれております。市役所にもそのセクションを抱えているところがあるわけですが、男鹿市役所における役付職員の中で女性の人数と比率はどのようになっているのでしょうか。また、今年度を含む3年間での新採用職員の男女比はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、職員提案についてでございます。私は、以前民間企業に勤務しておりましたが、社員、個人やグループなどから会社の業績向上のためのさまざまなアイディアを提案制度によって募集し、会社もそのプランニングを期待し、積極的に採用しており

ました。提案の内容は日常事務での能率向上に関するもの、経費節減に関するものから顧客に対するPR、経営に関する戦略的なものまで多岐にわたっておりました。提案者の努力が見られ、すぐれたプランについては表彰し、全社員に公表され大きな成果と社員のやる気が出ておりました。男鹿市役所においては、職員からの提案をどのような形で受け入れ、生かしておられるのかお知らせください。

次は、農業問題であります。

国では本年10月27日に、担い手の経営者に着目した経営安定対策への転換、担い手への農地の利用集積の促進、米の生産調整支援策の見直し、農地、水などの資源や環境の保全向上を図るための対策の創設を内容とする経営所得安定対策など大綱を決定いたしました。施策の推進にあたっては、担い手問題は大きな課題となっております。本市においても、農業は重要な基幹産業の1つであると認識しておりますが、市の担い手の現状と確保については、どのような考え方を持って推進していくのか、お聞かせください。

次に、転作田の活用に対する支援についての質問であります。

国は、食糧受給率の向上を図るなどを主とした食料、農業等の理念に基づいて、需要に応じた米の計画的生産と大豆等の土地利用型作物の生産を機軸とした施策を進めていますが、本市の転作田等の水田を利用した大豆などの本格的な生産を図るために、どのような支援策を講じるのかお知らせください。

また、合併による本市の総産出額と目指す資産づくりについてであります。本市の農業による総産出額はどのくらいでしょうか。そして、今後目指す資産づくりの特色は何でしょうか、お伺いをいたしたいと思います。

次に、環境問題についてであります。

今や、市民は環境問題の被害者であると同時に加害者でもあると思います。恵み豊かな環境の中で生活する権利を確保し、さらに発展させ、将来の世代に引き継ぐためには、これまでの我々の事業活動やライフスタイルを見直し、共通した基本理念のもとに市民、利用者、行政が連携協力して環境の保全、創造に取り組むことが必要であるとしています。そのためにも、本市の特徴を生かした環境基本計画を一刻も早く策定することが必要であると考えます。男鹿市が検討している環境基本計画の策定時期と内容、課題等についてお伺いいたします。

次に、市民のごみ排出量の現状と削減対策についてであります。

本市での分別収集は、他市との比較でも行き届いているものと思われますが、安易になってはいないでしょうか。標語には「捨てないで役に立ちたいもう一度」などもあり、ごみが泣いているとも言われております。排出の現状と削減対策について伺います。

次に、本市河川の清流度についてであります。一時期、市内の中小河川は毒性の強い農薬や科学的物質に汚染され、貴重な水生生物などが根絶寸前までに至ったと聞いております。数十年経った今日では、珍しい魚の姿も見えてきました。また、清流が戻り始めたと思っていますが、まだかなり汚れている川もあります。本市における川の清流値をお知らせください。

次に、水系による夢のある里づくりについてであります。

唱歌ふるさとに歌われる「うさぎ追いしかの山、小鮎釣りしかの川」という歌詞があります。私も子供のころ、新潟県小千谷市高梨という信濃川沿いの親の実家へ毎年のように連れて行ってもらったことを思い出します。夕暮れに螢を追う姿は生涯忘れ得ぬものもあります。市内の川ごとに螢の飛び交う環境を取り戻すべきと考えます。また、日本の森林に多いのは針葉樹であります。今日、広葉樹は針葉樹との比較で言うと保水力6倍、酸素の発生量においては10倍の浄化力と言われており、また、海の恋人はこの森にあると語られております。子供グループなどによる植物体験など、里山への意識啓発と誘導も大切な環境対策だと思いますがいかがでしょうか。

次に、高齢者福祉対策についてお伺いいたします。

全国的に高齢化が進む中、男鹿市の高齢化率は本年4月1日現在、29パーセントを超え、高齢者に対する施策がますます重要になっていると思います。男鹿市では、高齢者を対象としたさまざまな施策の推進が図られ、利用者が年々増加しております。市長は、これまで限られた財源の中での創意工夫を重ね、数多くの施策を展開してきましたが、これまでの高齢者福祉対策を振り返り、それらをどのように評価しているのかお尋ねいたしたいと思います。

次に、障害者のスポーツ活動についてであります。

障害者スポーツのビックイベントは平成14年のソルトレークシティパラリンピックや平成16年のアテネパラリンピックなどがあり、多くの日本人選手の活躍が注目

を集めました。男鹿市においては、障害のある人が気軽にスポーツ等に親しむための環境づくりは十分ではないと考えております。地域における障害者スポーツの振興により、障害者の相互交流を進め、生きがいづくりや健康の保持、増進を図り、また、身近な施設での障害ある人と障害のない人が、共にスポーツに親しむことにより、障害者への理解と交流を深め、障害者が地域で日常的にスポーツ活動を行えることが必要と考えられます。また、障害者がスポーツを通じて、地域社会に参加できるよう、スポーツ事業や交流会、スポーツイベント等の実施や、障害者が身近な施設でスポーツを楽しめるよう施設のバリアフリー化を進めるとともに、障害者の利用に際しての活動支援を行うなど、施設職員の対応等の向上を図る必要があると考えております。

そこでご質問いたします。行政としての障害者のスポーツ活動への支援について、また、施設のバリアフリー化について、当局の考え方をお知らせください。

次に、障害者支援についてあります。

平成15年度に、障害者福祉の新しい制度として、支援制度がスタートしたばかりですが、施行後2年で新たな制度へ移行し、本年10月31日に障害者自立支援法が成立され、来年4月に施行されます。この制度は、身体、知的、精神の障害種別に分かれていた福祉サービスを一元化し、国と都道府県に費用負担を義務化する一方で、新たに原則1割の自己負担を導入するということです。障害者の多くは月に7万円から8万円の障害者基礎年金で生活しております。1割の負担は重くのしかかるものであり、負担できない障害者はサービス利用を断念せざるを得ない状況になると思うが、市長の考え方をお聞かせください。

次に、各種選挙の投票率向上対策についてお伺いいたします。

最近の他県の実態では、投票率が4割台に留まっているという報道もありました。特に、平成18年度は、本市の市議選が行われます。投票率向上に選管も指導、啓発を強化すべきと思いましたので質問いたします。

過去の選挙の投票率の状況はどうなっているものなのか。選挙管理委員会として、どのように分析しておられるものなのかお知らせください。投票場別の投票率の実態を広報おがに掲載し、啓発に努めてはどうかお伺いいたします。投票所の設置については、もっと身近で多くの人が集まる施設などへの設置数を増加したり、投票所の見直しが必要だと思いますがお伺いいたしたいと思います。

最後に、船越駅周辺整備事業についてお伺いいたします。

平成11年に初当選し、一般質問などをさせていただきました。内容は、小中学校通学路問題にも触れていて、特に船越駅より払戸踏切付近の道路状況でありました。車の交通量も多く危険であり、人が歩けない。この現状を1日も早く整備してほしいと質問を続けてまいりましたが、ようやく実現の運びとなり、地元の周辺の方々も大変喜んでおられます。これに対しては、感謝申し上げたいと思います。

そこで、先に述べた船越駅周辺整備事業の計画は、どのような構想を考えて進めていくのかお知らせください。また、地域周辺在住の市民からの意見、要望等も調査しながら推進していただけるものかも、あわせてお答えいただきたく思います。

これで1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（佐藤善市郎君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは、ただいまの中田議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、職員の人材育成についてであります。

まず、職員の研修についてありますが、課長補佐、係長、初任者などの階層別に行う研修のほかに、個々の能力や適正に応じて、より高度な能力を身に付けるため、政策、法務研修、クレーム対応研修、市町村職員中央研究所での専門実務研修、海外派遣、さらには市町村職員合同研修、指導者要請育成などにより、職員の能力向上に努めているところであります。また、公務部門では得られにくい高度な専門性を備えた民間人材の活用を図るため、去る10月1日に病院経営に熟知した専門家2名を秋田県厚生農業協同組合連合会から採用したところであります。今後においても社会情勢の変化に即応した迅速な意思決定をはじめ、新たな課題に対応する政策法務能力、組織が的確に機能するよう運営する管理能力などの研修を行い、職員の育成を図りながら、より効率的な事務の執行を図ってまいりたいと考えております。

次に、女性職員の管理職への登用と採用についてであります。

主査以上の役付き職員の中で、女性職員の人数と比率については、12月1日現在で66人の24パーセントとなっております。また、3年間での採用職員の男女の比率については、男性が70パーセント、女性が30パーセントとなっております。今後とも女性職員の職域の拡大や幹部職員の登用に一層配慮してまいりたいと存じます。

次に、職員提案についてであります。旧男鹿市においては、職員の士気の高揚を図り、事務能率の向上に資するため、昭和35年7月に男鹿市職員の提案に関する規程を、また、平成15年9月には本市の行財政上における特定課題について、その方策を提案して、政策、施策に反映させるとともに、政策能力の向上と活力ある職場づくりを目的に、男鹿市職員特定行政課題政策提案運動推進要綱をそれぞれ策定いたしております。提案については、特別職や部長等で効果や実現可能性などを審査の上、優秀な提案は、担当課で事業化を図ることにいたしております。合併後の新市においても両提案制度を制定し、職員から募集しており、今年度は7件の応募がありました。いずれにいたしましても、職員の能力と資質の向上を図るため、職員に提案運動の周知を図り、一層奨励してまいりたいと存じます。いずれにいたしましても、職員の能力が十分発揮できるよう配慮し、職員の人材育成を図ってまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、農業政策についてであります。

まず、担い手問題についてでありますが、農家戸数及び農業従事者は年々減少する中で、認定農業者数は増加し、平成16年度末現在246人となっております。今後も制度のメリットの周知と経営改善計画策定の支援を関係団体と一緒に推進し、認定農業者の確保、育成を図るとともに新規就農者、集落営農、農業法人など、多様な担い手の確保、育成につきましても推進してまいりたいと存じます。

次に、転作田の支援策についてでありますが、現在、市の水田農業ビジョンに基づき、大豆等を作付けした場合に、農業構造改革交付金を交付するとともに、転作団地を形成した場合には、さらに規模別に市の助成金を交付しておりますが、平成19年度からは、国の米政策が大きく転換する方向でありますので、関係機関との協議の上、市で支援できる範囲を検討してまいります。

次に、総産出額と目指す産地づくりについてでありますが、総産出額は平成15年度では58億8千万円となっております。また、今後目指す産地づくりにつきましては、引き続き米主体からメロン、和梨、葉タバコ、花き、大豆、野菜などの作物の振興を図りながら生産者、農協などと連携し複合経営を推進してまいりたいと考えております。

ご質問の第3点は、環境対策についてであります。

まず、環境基本計画の策定時期と内容、課題等についてでありますが、環境基本計

画は、本市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するもので、環境に関する諸施策や基本的な考え方、長中期的な目標、また、その実現に向けた施策の展開のあり方など、環境保全に関する事項を具体的に示すものであります。この基本計画につきましては、合併協議会の中で新市において策定することといたしており、本年度においては基礎調査として、環境に配慮したまちづくりを推進するため、児童生徒及び市民や事業者の方々に環境問題についての意識調査を実施しているところであります。来年度には、この調査結果に基づき、関係各課と調整を図るとともに、環境問題の把握と課題の調整をしながら、本計画の基本的事項の検討など、環境創成の出発点となる素案を作成し、平成19年度に同計画を策定してまいりたいと存じます。

次に、ごみ排出量の現状と削減対策についてであります。平成16年度、ごみの年間総処理量は1万4千348トンとなっており、その内訳は可燃ごみが76パーセント、不燃ごみ16パーセント、粗大ごみ2パーセント、資源ごみ6パーセントとなっております。また、市の人口1人当たりの年間排出量は396キログラムで平成16年度版秋田県環境白書による県平均とほぼ同数であり、一世帯当たりの排出量では1千85キログラムとなっております。さらに、資源ごみにつきましては、男鹿地区では缶類で240トン、新聞、雑誌、段ボール等の古紙類は540トンの回収がされ資源化しております。若美地区では、缶類で30トン、瓶類で40トン、ペットボトルで9トンが回収され、それぞれ資源化されている現状であります。

一方、今後のごみ削減対策につきましては、来年度に若美地区において古紙類の分別収集を新たに実施する計画であります。

また、男鹿地区で実施していない瓶類とペットボトルの資源化につきましては、ストックヤード等の中間処理施設が必要となることや、現在八郎湖周辺清掃事務組合で平成20年度の稼働を目指して進められていることから、広域ごみ処理施設の建設計画にあわせ、一体的に進めてまいりたいと考えております。そのほか、ごみ減量化を推進するため、生ごみ処理機の購入に対する補助、及び資源回収団体育成補助事業などを引き続き実施するとともに、民間、婦人団体などによる生ごみの堆肥化が進められておりますので、市といたしましても、これらに支援してまいりたいと考えております。

次に、河川の清流度についてでありますが、市では毎年、市内の河川、海域等につ

いて、環境基準の状況を把握するため、水質分析調査を実施しております。この調査は、北浦の賀茂川など7河川、船川港など海域10地点、その他八郎湖など3地点において実施しており、調査項目及び清流度につきましては、水素イオン濃度はペーハー6.5から8.5、DOいわゆる水中の酸素量は1リットル当たり5ミリグラム以上、BODいわゆる生物化学的酸素要求量は1リットル当たり3ミリグラム以下、SSいわゆる浮遊物質量は1リットル当たり25ミリグラム以下となっております。

また、平成16年度の水質調査においては比詰川、賀茂川、滝川川、鮎川川、金川川の5河川は、環境基準が満たされておりますが、外ヶ沢川、保量川の2河川につきましては、生物化学的酸素要求量が基準値を若干満たしておらないことから、今後公共下水道などの一層の加入を図り、清流度を高めてまいりたいと考えております。

次に、水系による夢のある里づくりについてであります、昨年、守ろうよ森の緑と青い海をテーマに秋田県植樹祭が、本市のオートキャンプ場を会場に開催され、市民をはじめ多くの方が参加され、ヤマザクラ、ヤマモミジなどを植栽したところであります。また、市では、市内の緑の少年団や海洋技術高校生などから森林をはじめ、緑や水の大切さを知ってもらうため、平成13年と14年に滝の頭周辺にブナ、コナラなどの植林をしていただいたところであります。

さらに、国の森林環境保全整備事業として、ミズナラ、ケヤキなど、広葉樹への樹種転換を行っているところであります。今後とも、市民に森林をはじめ、緑や水の大切さを啓発し、協力をいただきながら里山の環境保全に努めてまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、高齢者への対策並びに障害者自立支援法についてであります。

まず、高齢者福祉行政対策の評価についてであります、本市の高齢化率は全国平均や秋田県平均を上回る状況にあります。このため、これまで多くの市民からご意見やご提言をいただきながら、高齢者福祉施策の充実、推進に努めてまいりました。本市の高齢化率が20パーセントを超えて高齢化社会になった平成5年には、男鹿市老人保健福祉計画を策定し、高齢者がいつでもどこでも誰でも必要とする保険サービスを利用できるよう、サービスの提供体制を計画的に整備いたしました。また、平成7年に策定した第6次男鹿市総合発展計画では、高齢者が家庭や住み慣れた地域社会の中で健康で生きがいのある生活を目指して、在宅福祉の各種施策やデイサービスセンターなど福祉施設の整備を図ったほか、高齢者や障害者にやさしいまちづくりに努

めております。

さらに、平成12年度には、男鹿市介護保険事業計画を策定し、21世紀の高齢化社会における介護問題に取り組んだところであり、今年度は第2期計画を策定してから3年を経過していることから、見直しを行っております。これまで、高齢者福祉施策につきましては、時代のニーズをとらえ、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、在宅福祉等普及向上事業、介護予防、地域支え合い事業、介護慰労金支給事業、緊急通報装置設置事業等の各種施策を実施しております。特に配食サービス事業は、要援護者にとって欠くことのできないサービスとなっており、利用者から大変喜ばれている状況にあります。市といたしましては、限られた財源の中で、高齢者福祉の各種施策をできる限り推進し、きめ細かなサービス提供に努めてきたものであり、今後、さらに高齢者が安心して生活できるよう市民と一緒に高齢者福祉の推進に努めてまいりたいと存じます。

次に、障害者のスポーツ活動についてであります。

市では、これまで障害者の生きがいづくりや健康の保持、増進のため、秋田県障害者スポーツ大会への参加やゲートボール大会などを実施し、相互交流を図ってきたところであります。また、スポーツ施設のバリアフリー化についてでありますが、本年7月にオープンした総合体育館は、全館バリアフリー化をしており、障害者の利用にあたっては無料化にするとともに、最優先使用に配慮するなど、利便性にも努めてきたところであります。今後とも障害者にとって身近で利用しやすい体育施設運営に、なお一層努めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、個人や家庭、子供から高齢者、障害者まで、さまざまなスポーツを愛好する人が、それぞれの体力や年齢、目的等に応じてスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブの設立を進めており、これにあわせて市体育協会などと連携を図り、障害者のスポーツ活動の支援に努めてまいりたいと存じます。

次に、障害者支援についてでありますが、障害者の福祉サービスにつきましては、平成15年度からの現行の支援費制度により、障害者自らが福祉サービスを選択し、事業者と直接契約で利用しており、利用者の負担額につきましては、本人の収入、扶養義務者の課税状況により決定されております。ご質問の利用者負担につきましては、サービスを利用する人としない人の公平性の確保と、障害者自らが制度を支えるため

にサービス費用を原則1割負担に見直しされたものであります。障害者にとっては、負担増となる場合もありますが、低所得者につきましては、所得に応じて月額の負担上限額の設定等の軽減措置が設けられており、障害者が必要とするサービスは今までと変わらずに利用できるものであります。市といたしましては、今後とも障害者の社会参加促進に向け、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができ、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいりたいと存じます。

ご質問の第6点は、船越駅周辺整備事業の構想についてであります。

船越駅周辺整備につきましては、本年7月に庁内関係各課の職員で組織する都市機能プロジェクト推進チームを設置し、船越駅北側周辺の開発状況や、駅周辺のアクセスの改善などの諸課題について総合的に検討してきたところでありますが、去る11月1日付で、同チームから船越駅周辺整備基本方針が提出されております。基本方針は船越駅へのアクセス道路の整備、南北を連絡する歩行者用通路の新設、駅前広場の整備などからなっており、この方針に基づき、本年度中に基本計画を策定することとし、本定例会に関係予算を計上いたします。今後、基本計画を基に議会と協議するとともに、地域の意見も伺ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、投票率の向上に関するご質問につきましては、選挙管理委員会委員長より答弁いたさせますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○副議長（佐藤善市郎君） 佐々木選挙管理委員長

【選挙管理委員長 佐々木洋悦君 登壇】

○選挙管理委員長（佐々木洋悦君） 答弁の前に一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。

私は、新市発足後の去る5月10日の市議会臨時会におきまして、皆様方から選挙管理委員会の委員にご推挙いただき、その後の選挙管理委員会で委員の互選により委員長に就任いたしました。選挙の本務でもあります公正な選挙の執行管理に向けて、誠心誠意頑張ってまいりたいと思います。どうぞ、皆様方のご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

それでは、私からご質問の第5点の投票率の向上についてお答えいたします。

まず、過去の投票率についてでありますと、平成13年3月の旧若美町議会議員一般選挙の投票率は92.23パーセントで、前回より0.58ポイント上回っております。平成15年4月の旧男鹿市議会議員一般選挙では83.88パーセントで、前回より2.94ポイント下回っております。また、ことし4月の秋田県知事選挙では58.48パーセントで、前回より14.5ポイントと大きく下回っておりますが、9月の衆議院議員総選挙では67.87パーセントで、前回より4.56ポイント上回っている状況にあります。選挙管理委員会といたしましては、投票率の低い20代及び投票率の落ち込み傾向が強い30代など、若年層の政治への無関心の増加や、選挙時の世相などによってさまざまな要因があるものと考えております。選挙は、市民が政治に参加するもっとも重要な基本的な機会でありますので、積極的な投票参加は民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものであると存じます。

このようなことから、国におきましては、選挙人が投票しやすい環境を整えるために、選挙制度の見直しが行われるなど、選挙を取り巻く環境が大きく変化してまいりました。

この制度の見直しの1つとして、昨年7月の参議院議員通常選挙からは、期日前投票が行われております。本市においては、投票率の低い船越地区、あるいは若年層の投票離れを解消するため、新たにジョイフルシティ男鹿店においても期日前投票を行っておりますが、有権者からも大変喜ばれており、市内における期日前投票総数の過半数を占め、回を重ねるごとに期日前投票が上昇しております。

また、選挙啓発につきましては、従来の期日周知型の啓発活動に留まらず、積極的な投票喚起型の啓発活動にも力を入れながら、棄権防止や投票参加の呼びかけを行ってまいります。

なお、去る11月28日に旧市町の明るい選挙推進協議会が合併し、新しい推進協議会が発足され、来春の市議会議員一般選挙に向けて駅前や大型店などで啓発活動を行う予定となっており、今後も啓発活動については、関係諸団体との連携を図りながら、地域と一体となって積極的に取り組んでまいる考えであります。

次に、投票所別の投票率の状況につきましては、今後できる限り広報に掲載し、啓発に努めてまいります。

また、投票所の増設につきましては、期日前投票率の状況、投票所への職員の配置

及び人の集まる施設の投票所としての可能性等の実態も調査しながら検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○副議長（佐藤善市郎君） 再質問ありませんか。10番

○10番（中田俊雄君） 答弁ありがとうございました。

まず、最初に職員の人材育成についてであります、市長から答弁もらったわけですが、もっともっとやっぱりリーダーシップを取って、そして圧力をかけずにいろんなアイディアをもらってほしいなど、このように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、環境対策なんすけれども、県内13市の策定並びに本市が基礎的な制度というものを取り入れたということなので、やはり2年以内には、そういうものをきっちりやっていただきたいなとこのように思っていますし、また、真山地域では、今一生懸命蛍の育成ですか、に努めいらっしゃる方も多数おられるというふうに聞いております。やはりそういうやっている方たちにもお伺いして、もっともっと清流を増やしていただきたいなど、このように思ってますのでよろしくお願ひ申し上げます。

次に、高齢者なんですが、財政の逼迫しているこの中において、一生懸命に市長がこのような、今、答弁された内容をやっていらっしゃるということに対しては、敬意を表したいなとこのように思っていますが、今後ともますますの高齢者に対する対応といいますか、そういうことをもう少し、まだまださらに進めていただきたいとこのように思っています。

それから、障害者自立支援法というものに対してでございますが、実は、非常に市長の答弁から聞きますと1割負担ということで、簡単に片づけられるような問題ではございません。やはり5カ年計画というのがございまして、この5カ年でおいて介護度に達しない、要支援という利用者の方々は施設から追い出されるようなことも聞いておりますので、そういうことがないように支援施策、または支援サービスというものを市、行政でもって的確にとらえて対応していただければありがたいなとこのように思っています。やはり人権の問題もかかわりますし、また雇用の問題もありますので、なるべく来年の4月からという施行でございますので、まだまだその期間がござ

いますし、また、非常に障害者に対する支援制度というものが、目まぐるしくこの3、4年でもって変わってきておりますので、市当局も大変なことと思いますが、何とぞよろしくお願ひ申し上げたいなとこのように思っております。

それから、農政問題でございます。

私も尊敬する方が農業の関係で多々いるわけですが、例えば農協を退職されて、定年退職でございますが、とても優秀な方がいたように思われます。そういう人材をなぜ定年退職したからといって、その職場から、もうあなたは関係ないよというようなことでなく、やはりそういう優秀な方がおられる若美地区にもいらっしゃいますけども、そういう方に、もっともっと後輩の指導というものを頼めることができないものなのだろうかと。僕は農協さんに文句言っているわけではないんです。やはり定年は定年でございます。しかし、そういうものを市当局がしっかり人材育成というためにも、そういう形に目を光させていただいて、そしてその方の何というんですか、知識、そういうものをどんどん後輩に引き継いでいくような、そういう組織というものを、もっともっとやっていただきたい。このように思っているわけでございます。

それから、投票率の向上について、委員長、ありがとうございました。本当に安心して聞いておりましたので、私も頑張っていきたいなとこのように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、最後に船越駅周辺整備事業の構想についてであります、今、答弁を聞きましたほっとしたところでございますが、来年度の予算ということになっておりますと、やはり早急に市民への周辺の市民ですか、または若美とのアクセスになりますので、その道路に関する周辺の住民の方々にも、市民の方々にもいろんな意見を聞くのを早急にやっていただきたいな、またはアンケートを取っていただきたいな、このように思っております。それに対して、もしお答えができる部分がありましたら、お答え願いたいなとこのように思っております。

以上です。

○副議長（佐藤善市郎君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

今、人材育成の件で、先ほど農協の職員の方の話もありましたが、これら特殊な能

力持っている人は、今後大いに活用すべきだと思いますし、今回厚生連の方から職員も来ていただきましたし、今後、いろんな面でそういった活動を、そういう人材の登用も、また今後考えていきたいというふうに考えております。

それから、環境問題の件で、この基本計画、とりあえずまだ先ほど19年と申しましたが、これにあわせていろいろと中身の充実した計画をつくってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

それから、高齢者福祉政策、さまざまいろいろやって努力してまいりました。これらも、今後さらに高齢者の方が安心して住めるような、そういった社会を目指しまして、市民の方々、関係団体、そして議員の皆様とよく相談しながら、一層高齢者福祉の推進に努めてまいりたいと存じております。

それから、先ほどの1割負担のお話がございました、なかなかルール的にやっておるわけですが、大変、低所得者につきましては配慮しておりますし、今後、いろいろなどういう方法とれるのか、また研究をさせていただきながら、一層の障害者が、この地元で安心して暮らせるように、そういった自立を目指したそんなものも念頭に置きながら、地域社会の実現を目指してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、船越駅周辺のことのございましたが、先ほど申し上げましたように、これから基本計画、ある程度基本ができますので、そのあとで議員の皆様、そしてまた住民の皆様のどういった方々を選ぶか、その辺も十分吟味しながら、住民の意見、そして議会の意見を十分拝聴しながら進めていきたいと、来年度加速をして進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○副議長（佐藤善市郎君） さらに質問ありますか。10番

○10番（中田俊雄君） 質問ではございません。実はですね、今、非常にいい答弁いたたいたなど感謝しております。そこで私も広島というところで戦後60年ということで広島で、全日本大会といいういわば知的障害者の大会がありまして、出席してまいりました。そこで、本人たちがどのようなことを言っているかということを最後に申し上げまして、私の質問にさせていただきたい、または要望にしていただきたい、このように思っております。

かいつまんで申し上げますと、「私たちに関係のあることを決めるときは必ず私たちの意見を聞いてから決めてください。」、このように言っております。それから、「障害自立支援法は所得の少ない私たちにさらなる負担を求め、地域で生活するためのサービスを使いにくくするので絶対に反対です。」と、それから「私たちの仲間に対するいじめや差別は絶対にしないでほしい。」、それから「私たちの働く場を増やしてほしい。」また、「私たちが安心して働くように支援してほしい。」、私たちはいろんなことをしたいので相談できる人を増やしてほしい。」、これが本人部会でのいわば本人大会決議でございますので、当局の皆様も、そして議員の皆様もこの言葉をよく聞いていただき、障害者に対するサービス、そしてサポートをお願いしたいなど、このように要望して終わります。ありがとうございました。

○副議長（佐藤善市郎君） これをもって10番中田俊雄君の質問を終結いたします。

次に、20番安田健次郎君の発言を許します。20番

【20番 安田健次郎君 登壇】

○20番（安田健次郎君） お疲れのところご苦労さんでございます。私からも通告に基づいて、一般質問をさせていただきたいなというふうに思います。

初めに私は、北部地域という男鹿の地域の名称を使いましたけども、きのうの話では半島北東エリアという、なるほどなということがありましたので、いずれにしても北東部分、男鹿市を全体に見た場合、その地域の振興対策について、まず、お伺いさせていただきたいと思います。それで、私たちは、今、住みよいまちづくりというタイトルで全市的にアンケート調査を実施しております。きのう、佐藤巳次郎議員さんの発言にもありましたように、市民の広範な率直な意見、声を聞く活動ということでやっていますけれども、その中で合併の第1回目、1番最初の質問ですけれども、合併してどんな感想ですかという問い合わせがあるわけですけれども、ほとんど、いろいろあるわけですけども、大きな要因の声は、ほとんど変化がないと。これ主に私が発言しているというのは、いわば北東関係の声でありますけども。

もう1つは、広報無線の時間が違いを感じていると。

もう1つは、役場が、これは旧若美町の方だと思うわけですけれども、役場が遠い存在の感じをしていると。

ただ、いい点がありました。非常に良かったのはごみ袋が下がって大変助かったと。

ほかに変わりありませんという、こんな声が羅列されております。たくさんのご意見いただいているわけですけれども、個別の意見は多々ありますけれども、特にいわば北東地域といっても、旧若美町の声が私の感じるところでは、そちらの方のアンケートのおよせされてる声だろうというふうに思っています。ところで、このいわば旧若美町含めて北部、旧若美町でも特に北部の方の地域ということと、男鹿の北東というんですか、北部といわれるこの地域と、もう1つは山間部についての、対しての市政の方向というか、そういう取り組み方を、まず初めに伺いたいなというふうに思います。

それで、特に私どもの見るこの地域というのは特徴として農業と漁業の階層が非常に多いと。同時にまた、日雇いや日雇い的といいますか、非常に正式社員でない会社の構成が多い。あるいは職人層、この方々の労働者層が大変多い地域だというふうに思っております。

皆さん十分ご承知のとおり主にこの農業を基盤としている地域では大変な状況であります。もう超低落傾向というか、衰退というか、もうどんどん農業離れ、そして農業放棄という現象が続いていると。同時に、漁業者も高齢化率が高まって、この層も大変な状況だということで、漁業者数も相当数減ってきてている地域であります。

それで、もう1つは、もう1つの階層というか、日雇い的な階層や、もしくは職員の方々が、非常にご存じのように不況や仕事不足からくるこの失業、もう1つは低賃金、これが今どんどん押し寄せてきているということで、生活の困窮者が非常に増えているというふうに私は伺っております。それで、専門家に言わせますと、いわばこの地域の基幹産業、農業が廃れれば大方8割の職種に影響が出るというふうに言明しています。当然、今申し上げましたように農業は誰もが周知のとおり大変な状況だということからくる、いわば国全体の不景気の問題以上に、この地域というのは、非常に不況が不活性化といいますか、そういう状況が進行してきてると。そういう中で、何年前からもそうですけれども、1つの集落にお店が1軒もない。日常茶飯事の買物をする際にも親戚や知人を頼んで船川や、船越の方へ買物をせざるを得ない状況が多々あります。特に北部の方では、うちの集落ですけども、農協のスーパーもなくなったということで、一人で暮らしているご家庭、車の免許もない、この方々が日常茶飯事の生活も困難をきたしているという状況が、今、私が回った範囲内では多々見

受けられます。こういう状況の活性化のためにどうしたらいいのかというのが、これから的主要な課題にもなろうかと思いますけども、私が質問したいのは、これは少しちらの専門誌で見てるわけですけども、いわばそういう過疎地、合併して大きくなったりして過疎地が進んだ場合、都市部に買物バスを運行させると。そうすると、これは例ですけれども、一人の年配者、そういう買物客が2千円使うと、相当数のそこの地域の活性化につながるというデータが出て、非常に喜ばれてる。同時に、日常、普段病院に通うのも不便をきたしているわけですから、そういうところも兼ねてバスを回すと。既に取り組んでいるスクールバスがありますけども、これをやがては路線バスに切り替えたいと。補助金があるので、もう少し待たざるを得ないという条件がありますけれども、そんな総体的にこうしたものを組み合わせていくならばね、病院通院、そして買物ツアーやいうかね、バス、こんなものも組み合わせると、私はできるんじゃないかなという、他でもやっておりますからね、そういうふうに感じているところでございます。そういう点で、これはやる方法については、手段は民間を使おうが市独自でやろうが、その手段は、これから検討に期待するところですけども、要はそういうお考えを検討するお気持ちは市長にはないのかどうか、まず初めにお伺いしたいなというふうに思います。

それで、もう1つは、盛んに今工事中で下水道工事がちこちで進められておりますけれども、特に私が言っているこの北東といいますか、北部というのは下水道の目安がまだついてないところがたくさんあります。便利なところについては、もう大分進んで利用しておりますけれども、いわば雄物川流域下水道から外れたところ、私の住んでいる漁業集落排水の下水道工事の適用外のところ、これがまだ私が行っている地域に多々あります。それで、農業集落排水事業、これに取り組んでいるところもありますけれども、今、個々に合併浄化槽でいくらか進んでいますけれども、これも補助の枠内の関係で、例えば旧若美町は年間5件か4件ぐらいより許可ならない。これでは到底一集落の下水道管理というのは、非常に遠い部分になっちゃうと。地域、過疎地の活性化という点で、子供方が里帰りする、先ほどふるさとの発言もありましたようですが、やっぱり町部から帰って来ると、トイレが不便で田舎に帰りたくないという現象があります。そういう点でも、やっぱり市民平等という立場からね、便利なところだけじゃなくて、そういう、逆にそういう過疎地の方へもそうしたイン

フラ整備といいますか、下水道整備も私は目安として方向性を示すべきではないかなというふうに思いますので、この2点について市長の見解を伺わせていただきたいと思います。

次に、市民福祉負担の軽減対策ということで質問させていただきたいと思いますけれども、私は今ほど、これいつも言っているんですけども、国の悪政がこんなにひどくなつたことはないというふうに断言したいと思います。しかも、速度が非常に早まつてはいるが、これが特徴です。

特に年金の改悪、皆さん十分新聞、それぞれテレビ等でご認識だと思いますけども、医療費負担の度重なる引き上げ、そして国保の負担率、これが45パーセントから30何パーセントになった。これで国保税がどんどん市の持ち出しが多くなつたり、負担者の比重が高まつたということあります。さらに、この応益応能割の比率を国の指導で半々にせよということで、負担能力のある方を引き下げて、誰もが該当する応益率を高めさせられるという指導も響いています。特に、私はこの国保税についての重税感というのは、誰もがぬぐい去れない感じを持っているんじゃないかなというふうに思います。さらに、ことしの地方税法の改正で、これから来年度にかけて男鹿市では、およそ概略ですけれども、5億円の市民負担増が求められます。市民税の最低限の引き上げ、そして最低限度の、そして当然国保税の所得税の増ということから、それで先回の質問で、同僚議員がその還元を求めて除雪対策や高齢者への人材ヘルパーを利用してでも、そんなサービスをすべきだということで提案をして実現しているわけでありますけれども、いわばこうした低所得者層には大変な負担が、今覆いかぶさつてはいる。私は、こういうときだからこそ地方自治体、市というのは、そういう状況の中から市民の暮らしを等しく平等に、憲法に基づいて最低限の暮らしができる、平等に幸せを享受できる、そんな市政をつくるためのいわば言葉で言えば防波堤的な存在、そんな施策展開が今求められているんじゃないかなというふうに思っています。

そこで、順次質問させていただきたいと思いますけども、最初は国保税の申請減免制度の拡充を求めたいというふうに思います。これは、私たちのアンケートの中にも75パーセントという一番要望の強い求められている声でありますけれども、この減免制度の中身がわからないというのが相当数あります。

それで、多分、私方見る範囲内では広報に出ていたり、いろんなパンフレットで眺

めてはいるんですけども、一般的に私方に寄せられている声としては、まだ国保税の減免のことがわからない。これ具体的に言いますと仮にあるよというのはわかっていても、逐一市役所まで来て、そしてどのラインだと対象になるとか、ならないとかわからないわけですね。ですから、行こうと思っても対象になるのかならないかわからない。バス代かけて来てもね、なかなか却下されるのか、減免できるのかわからないという状況があるんですね。そういうところで、この国保の窓口とか、広報での啓蒙を私は促進すべきではないかなというふうに思いますし、もう1つは、この国保税の市長判断による申請減免の裁量、これを拡充して、私が調べますといわゆる生活保護所帯、生活保護を受けている方々のぎりぎりのラインのどこまでのラインというところでまだ調べてないんですけど、おおよそそこにボーダーライン的な要素の人方がほとんど減免措置できないという状況があるんです。いわば災害に遭ったり、失業にあったり、会社が倒産した、そういうときはやっているようですよ。ことしの場合は60人ほどいるそうですけど、いずれそこに類似する方々への減免の権限を、私は市長に求めたいというふうに思います。

もう1つは、介護保険の減免です。

これはかたくなに、私は先回にも質問しましたけれども、いわば超高齢者の方々、無年金者の方もいるわけですけども、平均4万円を切っている方が、切っている層があるんですね。この方々が介護保険2千円、3千円という月々年金から天引きされることに対してね、非常に不快感を持って、不満を持っているんです。ここに介護保険の減免をなぜ要求するかという点で、確かに市長は、こばんではいるんですけども、私は介護保険のたかが2千円、3千円であっても、これはやっぱりどうしても、それに堪えきれない、堪えうれない方々については、制度として設けるべきだと。これも付け加えておきますけれども、災害があったり何かあったりした場合は、条例がなくても認めているようありますけれども、要はそういうのが市民にわかりやすく、誰でもが、私は言った場合は申請受けれるんだなというそういうシステムづくりも私は求めたいという点で、介護保険の減免、申請減免については、どこまでも市長は考えていないのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

3番目に在宅介護の問題でありますけども、これも先回付け加え質問でさせていただきました。この保険料のほかに利用料のいわば改正で、食費とホテルコスト代、居

住費が取られておるので、いわば第二段階の年金 80 万円以下の方は、最低限度額も下げられましたけども、いわば二段階、三段階の方々がホテル代と、この食事代ということで、相当な負担を強いられます。

それで、この利用料についての援助を求めたけれども、やっぱり市長は先回は平等性を主張して、なかなかこの援助については設けないということありますけれども。例として、湯沢市の例を挙げさせていただきました。合併してから湯沢市の方の人口が多いわけですけれども、最初は同等の市の単位であったんですけども、湯沢市が半額補助を在宅介護に対してね、半額補助の制度を設けたんですね。出す金額も大体どっこいどっこい、およそ 3 千万までいくかいかないかぐらいの額になる計算です。動きますから。そういう温かいというか、介護保険制度の存続を求める意味でも、この制度を拡充しないと事業者も困りますし、そして介護保険制度そのものが弱くなるという点から、この制度は、ぜひとも私は要求し続けたいなというふうに思いますので、9 月に続いて市長のご答弁をお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、入所希望待機者、この間聞きましたら 144 名ほどいるということですけれども、依然として、これもアンケートにきていますけれども、保険料は払ったけれども、入るところがなかなかないという声が寄せられています。せっかく保険料を納めてきて、いつでもお世話になれるだろうなと思ってたところが、まだまだ待機者が多くて順番が来ないと入れませんという状況です。この待機者解消を先ほど誰か質問してるんですけども、非常に国ではおそらく 26 年度ですか、平成 26 年度までに 108 万人にするとか 68 万から、それまでね、今、平成 17 年ですよ。7 年間も 8 年間もそんなこと待っていられる状況ではないというふうに思うんですね。そういう点では、やっぱりいち早く行き届いた温かい市政を求めるという意味でも、この施設入所者の待機を、待機者の解消を、私は速やかに求めたいというふうに思いますので、具体策はあるのかどうか伺いたいと思います。

最後にこういう低所得者層がお世話になっている福祉施設、または生活保護所帯に対しての石油の高騰、きのうの市の答弁でも 10 何パーセントですか、20 何パーセントですか、灯油が引き上がっております。いずれ、相当数の灯油代がかさんで難儀をしています。この方々への手当はできないのかどうか、伺いたいと思います。

同時に、これはきのう答弁されておりますからいいんですけども、幼稚園、小学校、

中学校、ここらの施設に対しての予算は計上したそうですので、これは質問を控えさせていただきたいというふうに思います。

最後に、漁業振興について伺いたいと思います。

前段ちょっと申し上げますけども、去年の夏です。東北の漁業シンポジウムが開かれました。男鹿の漁師が1人参加しておりますけども、それで、これもつぶさに私は資料取り寄せて今研究してるんですけども、ここは人口2万6千人の陸前高田市でやられました。リアス式海岸に面した小さな市でありますけども、そこで歓迎のあいさつで市長は、中里市長というはずです。それで彼の、彼というか市長は1次産業の発展なくしてね、持続的な、安定的な発展はあり得ないという基本理想を持ってるんですね。まちづくりの。非常に、私は的を射た哲学を持ってるなというふうに感動したんですけども、たまたま市長も就任の際に、食を中心とした観光を求めるという発言をしてくるんです。やや似通っているわけでありますけども、いずれ第1次産業を繁栄させないと、他の職種の方の繁栄もあり得ないという市政づくりなんですね。非常に感銘を受けました。

それで、特に漁業の町でありますから似通ってます。漁業の振興に非常に力を入れているわけであります。これ言いますと、第1次産業が廃れることによって、ほかの職種にも影響出てくるわけでありますから、観光とか、会社だと倒産しちゃうとだめになっちゃう、そういうものを支える意味でやっぱり第2次産業がきちんとしてなきゃならない。持続的でなきゃならない。常に安定しなきゃならないというのが、この市長の方針なんです。そういうことで、陸前高田市の例だけ申し上げましたけれども、そういう中で取り組んでいるのをちょっと紹介させていただきますけれども、養殖漁業の許認可、これをどんどん与えていると。それから地産地消の推進、これを徹底的にやってるんですね。そして、トレーサビリティ、農業と同じで魚のトレーサビリティ、安心ですよと、どこ行っても恥しくない魚ですよということに対する援助をやっている。それからハサップ事業の推進、これをもう徹底的に取り組んでいるんですね。

それで、もう1つの問題は何だかというと、高齢化が目立って担い手がいないというのが今悩みだそうです。それで、今度は全力あげてこの担い手対策を進行しないと漁業はだめになるという考え方を持って、この2つの、先ほど諸政策の施策のほかに、

担い手対策に特別力を入れるということなさっています。非常に私はこの男鹿市でもいいことはまねていいわけでありますから、そんなことも参考にして取り入れていただければなというふうに思ってます。

そこで質問しますけれども、後継者だけとは言わず、漁業者への直接支援、今、市で取り組んでいるのはいっぱいあるんです。養殖事業取り組んでいろいろやってるんですけども、目立つのはやっぱり漁港の整備、工事の方が多いわけですね。漁業予算の場合。非常に今までずっと漁港を整備してきているわけですけれども、直接漁業者に収入となる利益になる振興策というのは、私は薄く感じています。そういう点で、いわば漁港も大事です。漁港の整備というのは個人でやれないわけですから、当然、国、県、市で取り組まなきゃならないわけですけども、その予算のもしかしたら少し遅れて一部でも直接支援の方に向ければ、非常に喜ばれるし同時に張り合いも出て、漁にも精を出せるというのが生まれるんではないかと思って質問してるんですけども、こうした担い手を含めた後継者へのリース事業、船を買う場合、今、国でやっています。そういうリース事業の指導をするなり、それから、もう1つ大事なのは販売ね、販売促進、今度市場ができるようありますから、期待はしてるんですけども、要は、漁業者は、ハタハタの例はわかるんですけども、とれぱとりっぱなしで、その処理に大変ですから、販売の方へ手が回らないという現象があります。日常、普段の漁師を見ててもそうですけどね。これらに対する支援、きのう誰か非常にすばらしい質問をしてるなと思って感動したんですけども、そういう販売対策の支援もどうするのか伺いたいなというふうに思います。要は、振興策の計画的なプログラムというか、そんなことを、方向性を示していただきたいということです。

もう1つは、クラゲの対策であります。

これは、県でも本腰を入れて予算を取って力を入れるということになっておりますけれども、今のところは特別、この間までは非常に定置網の方々大変苦労したようありますけれども、ハタハタ、私も眺めていますけれども、特別大変だと、いることいっぱいいます。私も船に出て、行ってきましたから。しかし、こういう悪影響が出た場合、市の支援はどうする考えなのかお伺いをさせていただいて、ちょうど時間ですので、1回目の質問を終わらさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（佐藤善市郎君） 答弁保留のまま、午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0時 1分 休憩

午後 1時17分 再開

○副議長（佐藤善市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは、安田議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、北部地域の対応についてであります。

まず、買物バスなどコミュニティバスの運行についてであります、市では今後、バス事業者をはじめ、各種団体等による協議機関を設置し、本市の交通計画を策定することといたしております、この中で検討してまいりたいと存じます。

次に、若美地区釜谷地以北の下水道等の整備についてであります、若美地区では小深見から野石までは、秋田湾雄物川流域下水道事業、宮沢、釜谷地地区は漁業集落排水事業の区域として整備中であります。下水道事業等認可区域以外の地域につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業で対応してまいります。今後、新市において、生活排水処理基本計画を策定することとしておりますので、この計画の中で浄化槽市町村整備推進事業などを位置づけてまいりたいと考えております。

ご質問の第2点は、市民福祉負担の軽減対策についてであります。まず、国保税の減免についてでありますが、国保税の減免は、納税義務者からの申請を受け、担税力を調査し、国民健康保険税条例及び同施行規則の減免規定に基づき対応しているところであります。減免制度につきましては、納税通知書に同封している国保ガイドや広報に掲載し周知を図っており、課税内容の問い合わせや納税相談につきましては、窓口において隨時対応しているところであります。また、国民健康保険の税率についてでありますが、国民健康保険の歳出の大部分を占める保険給付費は、前期高齢者制度の創設などにより年々増加傾向となっております。一方、本市では停滞する経済情勢などを考慮し、旧男鹿市では平成10年度から、旧若美町においても平成16年度から財源確保のための税率引き上げは実施しておらず、この間、国保財政調整基金を順次取り崩してきたほか、決算剰余金につきましても、すべて財源不足を補う財源として活用するなど、厳しい財政運営を続けてまいりました。その結果、今年度における

基金残高が7万9千円となっており、決算時の剰余金次第では、現状の税率維持さえも難しい状況であることから、税率の引き下げは困難であります。

なお、国民健康保険税につきましては、合併時において現行税率を維持する不均一課税を実施しておりますが、合併協議においては、平成19年度までに均一化することになっていることから、今後、より一層収納率の向上と医療費適正化に努めながら、税率を検討してまいりたいと考えております。

次に、低所得者の介護保険料の減免及びサービス利用料、在宅介護世帯への援助についてであります。まず、保険料の減免についてであります。国では平成18年度から20年度までの第3期保険事業期間の保険料設定の基本的な考え方として、現行の原則5段階の所得区分を基本としつつ、被保険者の負担能力の適切な繁栄の観点から、年金の受給額において、格差の大きい世帯全員が非課税の第2段階の見直しを行っております。この見直しの内容は、第2段階を細分化するもので、対象者の年金収入額が年間80万円以下である者につきましては、新第2段階とし、現行の生活保護者等の段階区分と同様の保険料を適用したもので、所得の低い者の負担軽減を図るものであります。保険料の減免につきましては、本市の条例では災害時による損害、世帯の生計を主として維持している者の死亡、長期入院及び失業等により収入が著しく減少した場合等に減免するとしております。また、低所得者のサービス利用料及び在宅介護世帯への援助につきましては、介護サービス利用料の本人負担分について、原則としてサービス費用の1割を負担することになりますが、所得に応じて、世帯ごとの負担の上限額を設定し、それを超える部分について高額介護サービス費を支給しております。さらに、本年10月からは所得区分の新第2段階について上限額を現行の2万4千600円から1万5千円に引き下げる改正が行われております。低所得者への保険料の軽減及びサービス利用への助成につきましては、基本的に利用者が全員利用料を負担するという制度の趣旨や、また、他の被保険者の保険料への影響があることなどから、独自の軽減は考えていないところであります。いずれにいたしましても、先ほどの国保税及び介護保険料の減免につきましては、広報をはじめ、さまざまな機会をとらえ周知を図ってまいりたいと存じます。

次に、施設入所の待機者解消の対策についてであります。介護保険制度開始から5年が経過し、その実績を踏まえた制度の改革において、国では平成18年度からスター

トする次期介護保険事業計画において、特養、老健などの介護保険3施設、認知症高齢者グループホーム及び介護専門型特定施設における要介護2から5の利用者数を、平成16年度87万人から平成26年度には108万人に増やすことを目標とする新たな参酌標準を示しております。現在、本市ではこの参酌標準に沿った事業計画の策定作業を進めているところでありますが、来年度施行される法改正を踏まえた新予防給付などの施策を講じながら、待機者の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活保護世帯や福祉施設への支援についてであります。昨日も申し上げましたとおり、このことにつきましては、単に一地方都市が解決でき得る問題ではなく、国全体の対応が必要なものととらえております。したがいまして、市といたしましては、国、県の対応を見きわめてまいりたいと存じます。いずれにいたしましても、これら灯油、ガソリン等の価格の上昇は、市民生活全般にわたり大きく影響があるものと心配をしているところであります。

ご質問の第3点は、漁業振興についてであります。本市では、これまで岩ガキを対象とした築いそ設置事業や回遊魚などを対象とした漁礁設置事業、アワビ、クルマエビ、ガザミなどの種苗放流事業などにより、つくり育てる漁業の推進をしているほか、新たな漁業者の確保や既存の漁業者の新たな漁法技術習得のための先進地視察研修へ支援するなど、担い手育成につきましても積極的に取り組んでいるところであります。また、昨年の台風による被害時には、漁業者の経営安定を図るため、融資に対する利子補給や刺し網、定置網などの漁網購入に対し県の補助金への嵩上げと、市独自で破損した漁具の処理を行うとともに、今年度はハサップ対策として漁協椿支所に設置する海水処理装置に支援することとしております。

さらに国の事業である担い手代船取得支援リース事業の活用の啓発に努めるとともに、漁業団体が行う流通対策につきましても支援してまいります。

なお、燃油対策につきましては、国の関係省庁に全国市長会水産都市協議会などから諸施策を要望しているところであり、その動向を見きわめながら対応してまいり考えであります。

また、エチゼンクラゲ対策についてでありますが、本市においても底びき網漁業、定置網漁業、刺し網漁業等に大きな被害を受けているところであり、国及び県水産振興センターでは、駆除装置の研究に取り組み、魚を分けてクラゲを放出できる底引き

網用エチゼンクラゲ侵入防止網を開発しております。この開発に伴い、県では漁具を改良する漁協などに改良経費の半分を負担すると伺っております。ハタハタ漁には、今のところ被害の報告はありませんが、漁業者の経営安定を図るため、今後、市といったましても漁具の改良に対し、応分の助成を検討してまいりうる考え方でありますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（佐藤善市郎君） 再質問ありませんか。20番

○20番（安田健次郎君） 答弁がすらすら出ましてメモ仕切れないわけですけれども、まず初めのね、北東地域の現状もう少し付け加えますけども、いずれ農業の状況は大変だということは認識してると思うんですけど、ことさら大変で、ことしの場合、農協も金融監督省の指導のもとやら、自己資本比率の問題もあって、農協が生産できない方々への貸し渋り的な要因があるということもあって、ことさら、旧若美の北部地域の場合、非常に農地の集約化が進んで、特定の農家の方々が負債が増えて大変な状況もあるんですね。しかし、過剰な負債というのは個人の問題もあるわけですけれども、いずれそんなこんなで大変な状況になるだろうということからね、特段そういう過疎地に対しての手立てというのが急がなきゃならないんじゃないかなという観点からも質問をさせていただいたわけです。これは付け加え質問なんで答弁いりませんけれども、答えていただければ振興資金などとか、そういう点でね、できないのかどうかということなんですけれども、2番目のこのね、この合併浄化槽、これ先ほど質問で、私は年間4基か5基、男鹿市全体でもおそらく十何基ぐらい、個数ぐらいより許可ならないと思うんですね。枠があって。市独自でやれば別ですけれども。だから、そういう点では非常に進まないと思うんですよ。

ですから、雄物川流域下水道の方、全部完備していくと同時に、そういう事業区域から外れる方々もね、最後の完成はやや同じぐらいじゃないと、平等の問題が出てくるんですね。ですから、やっぱり施策展開する場合、市長の施策というのは、もう常に市民皆平等これが原則だと思うんですね。そういう点で、私は落ちこぼれのないような、そういう施策展開を求めたいということで、この計画というのをきちっと、いつの時点で明らかにされていただくのか、事業は生活排水処理基本計画で策定して、合併浄化槽整備事業で展開してることになってますけど、めどについてお聞かせ

願えればなというふうに思います。

次に、福祉関係にちょっと質問させていただきたいんですけれども、今、相変わらず引き下げが困難だということなんですけれども、これ担当の福祉事務所長なのか、介護保険の担当と、私市役所の新しい仕事の担当の課よくまだわからないんですけども、いわゆる国保の減免の、先ほど私60人ぐらいかなと言ったんだけども、その数字と、それで、その基準が生活保護基準を、例えば私答えやすいように質問しますけど、60歳の方と85歳の2人家族があると。この場合、生活保護基準がいくらで、それで減免対象にする所得というのは、その生活保護所帯基準の何割増しまで認めるのかと、これら辺について伺っておきたいと思います。これは、先ほど言ったように窓口へ来て対象なるかならないか、わからないということで、例えばその60歳の人の年金が6万7千円、87歳のおばあさんが3万9千いくらですね。だとすると、普通考えると生活保護基準よりも低いんですよね。福祉基準、この男鹿市は3級地の1でしょう。そうなると、この人方は当然対象にならなきゃならない。ところが、規則では台風被害にあった、失業になった、長入院しちゃった、それは書いてあるんですね。ところが、窓口業務で周知徹底していると言うけれども、そこら辺までより書いてないんです。ですから、私たちに寄せられた声というのは、どの程度まで減免になるのかなと。そして、できればそこら辺を扶助していただきたいというか、いわゆる生活保護基準では医療費扶助もあるわけですけれども、いわゆるそういう国保税納めるの大変だと。当然法定減免があるから、7割まで減免されているから額少ないんですけども、それでもそういう基準というのは、はっきりしておかないと、周知徹底しておかないと、なかなか、せっかくある制度を適用されない方がいるのであって聞くので、その細かい数字について詳しく、もし担当の方々がいたらお知らせ願えればなど。それで、どこまで、いわゆる聞きたいのは生活保護基準の何ぼまで、10万円の生活保護基準世帯であったら、20パーセントまで増すのか、30パーセントまでいるのか、それとも、どこの、上限をどこまで認めるのかどうか。普通、平常の年金暮らしの人の場合、そうすると答えやすいでしょう。これをお聞かせ願えればと思います。

それで、介護保険の減免は依然として市長ね、国の圧力もあるわけですけども、なかなかやりきれないという心境もわかるわけだけどもね、これ市長みたいに90万も

報酬もらってれば、それはいいわけだろうけれどもね、年金ね、無年金者の80歳77歳の高齢者というのは、制度がなかったときからの方々は、平均、男鹿市の年金支給額というのは4万台でしょう。それから月2千円も3千円も引かれたらね、こぼすの当たり前ですよ。そういう方々というのは、もうやっぱり免除してやるぐらいの腹構えがないと、私は行き届いた新しい福祉行政を推進しているという点ではね、ほかのものいっぱいやっているのは認めます。十分評価したいと思います。しかし、私は政治のそういう根底というのは、いかに弱者の基準、生活基準を引き上げて、高額所得者というのは、例えば年収1千万も2千万もある方、病気したって東京までヘリコプターで行くにいいわけでしょう。それで、地方自治法にちゃんとたってるのはね、そういう平等の権利、憲法でうたってる、そういうものを引き上げていくという施策を開展しないと不平不満が出て勝ち組み、負け組みが出るんですよ。ですから、私の質問というのは、いつもそこら辺の基準を頑張ってやってほしい、頑張ってやってほしいということなんで、この年金だけの所得者への介護保険の制度は、地震災害それ以外にも私は基準を設けるべきだということを、再度質問して終わりたいと思います。

もう1回、悪いけれども、これでこの間から引き続き3回目の答弁求めるようすけども、お願いしたいと思います。

それから、利用料の問題ね、これわざわざ湯沢市の例を出して言っているわけですけれどもね、これ湯沢市の例があるんですね。対象になるサービスというのは訪問介護、いわゆるホームヘルプサービスね、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、短期入所生活介護で、対象にならないのもあるんですね、湯沢市の場合、居宅療養管理指導とか、通所リハビリテーションはならないんですけどね、認知症とか、それはならないんですけども、今言った6項目については半額を補助をしてね、予算額がね、これ旧男鹿市の場合は3万4千人の人口で男鹿の方に負けてただけれども、新しくなると5万6千923人の人口です。今度は男鹿市の方よりずっと多いわけですけれどもね。ここにかける介護在宅サービスの予算というのは、確かにお金もかかっています。在宅サービス費用額というのは、総額で湯沢の場合は9億7千200万、男鹿だと6億2千万なんですね、この1割負担ですから、湯沢だと9千700万、男鹿市の方だと3千100万ほどの負担を納めてるんですね。介護保険へ利用者が。これを半分補助すると、おおよそ何ぼだ、いわゆる3千100万の

補助なるわけですけれどもね、財源としては、この年収大変だと思います。確かに、財源の、我々施策展開する場合ね、要求する場合、裏財源もこれ確保して質問しなきゃならないわけですけども、しかし、3千100万の捻出が不可能だというのは、私の感覚では、そんなに無理な額ではないのかなと。1人に対する負担額というのは3千258円なんですね。これによって、いわゆる今、改正で、第3期の改正で目玉としているリハビリ的に、いわゆる介護保険の財政を圧迫する要因を取り除くという点で、健康な要支援にならない方をつくるというのは基本なんですね。ですから、こういう施策展開をしていくことによって、介護保険の財源そのものを非常に楽にするという要因があるんですよ。

それで、今回の食事の問題でもそうでしょう。いわゆる食事料は取るんだけども、施設側では、今度は内部でしか食事できなかった者が、外に行って昼間の飯を食わせることもできるようになったわけですね。非常にそこのお世話になっている方々がリフレッシュできる制度にも一部分いい部分あるんですよ。それはなぜかというと、厚生省だって結構考えているわけで、いわば国保であれ、介護保険であれ、財源が地方6団体も大変なんですね。だから政府と掛け合っているわけだけども、そういう財源を何として少なくするか、例を言えば国保の場合は保険行政が進んで昔の岩手県の沢内村みたいにね、医者にかかる人が1人もいなかったという、そんな現象つくれば国保なんて全くあれでしょう、取らなくてもいいようになるでしょう。これは極端な例だけど。しかし、介護でもそういう全体の財源を戒めていく、今、在宅支援だって男鹿市だけで6億2千万もかけているわけでしょう。これを少なくするという総体的な施策展開をやらないと、いつまでたって負担率が高いという苦情が出てきて、市も四苦八苦難儀して、高齢者に対する補助額を増やさなきゃならないという現象、悪循環を繰り返してるんです。ですから、そういう点では湯沢市が描いている湯沢の市長の理念あるわけですけれども、ただ単に思いやりでサービスすればいいというだけの問題じゃないんです。これはね。そういう施策展開をすることによって、介護保険が、もし3千万以上の額が減るとなるとね、非常に喜ばれるほかに財源的にも効果があるんですね。

それから、漁業の問題、1つだけ批判的と言えばちょっと語弊があるのかな。私の予算分析した範囲内だとね、先ほどちらっと言ったんだけども、農業の場合土地改良

区事業が多くなって、直接支援というのは例えば転作とか、ソフトな研修よりない。漁業の場合は、市長、先ほどいっぱい羅列したんでちょっと書き切れないんですけども、例えば、旧若美町ではクルマエビ、ガザミに対して放流事業10万単位で出しているわけですね。それで、岩ガキだとかサザエとかでね、どの程度の額出してるかまだ詳しくはわからないけども、額、ちらっと見た範囲内では何百万単位でないんですね。これ部長さんわかると思うんだけどもね。それで、漁港については何億単位の工事やっているわけですけれども、直接漁業者が意気込んで漁師のために、生活を守るという支援については、私は少ないと思う。ですから、例えばこの頃取りざたされてる岩ガキ、きのうからブランドの質問結構出てるわけですけれども、この喜ばれる岩ガキでもね、いわば例ですけれども、500万も600万もつぎ込んで、1億、2億の水揚げがあればいいわけでしょう。そうすると市の財政も潤う、ですから、こういう直接的な支払いの額というのは非常に少ない。ここに対する支援をちょっと引き上げていかないと、基準を引き上げていかないと、ちょっと、ちょぼちょぼ的な感じがしますので、もう少し大々的に。今、漁業高、おそらく10億単位なのか20億単位なのかちょっと定かでないけども、20億、だとするとね、1億単位の漁港、例えば3億かかるのをちょっと待ってもらって1億を直接そんなことにつぎ込んでいったら、それに対する水揚げ効果というのはどんと上がると思うんですよね。そこが、私さっき言った第1次産業の振興によってという問題も出てくるわけですよ。ですから、本当にいろんなあれこれ、あれこれやっていることは確かに評価しますけれども、思いっ切りやっぱりそこの局部的に、直接支援的な施策展開を強めないと所得の増にはつながらないと。そこの展開をどうプロジェクトを組んでやっていくのかね。福祉もそうですよ、保健課と介護、国保の係、介護保険担当、ここできちっとどうすればね、財源的にもゆとりがあるのか、要支援が少なくなるのか。漁業振興だとしたらね、産業建設部の漁業担当だけじゃなくて、そういう施策展開をやっぱりプロジェクトとして組んでね、いわゆる総体で、何とすれば全体が高まるかという施策展開を、私は漁業の問題には特に求めたいというふうに思うんです。答弁をお願いします。

○副議長（佐藤善市郎君）　板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君）　国保税の減免についてお答えします。

国保税の軽減措置として7割、5割、2割ということで軽減をいたしてございますが、減免につきましては国保税の条例及び規則に基づいて行っているわけですが、その中で生活困窮、その基準でございますけれども、これは規則の中で貧困により生活のため公私の扶助を受ける者、またはこれに準ずる者と認められる者というようなことで、生活保護基準が、生活保護の水準が基準になってございます。それから減額ということにはなってございませんので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（杉本博治君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） お答えいたします。

まず、初めに生活保護基準にかかわる件ですけれども、最低生活費については、国の保護基準によりまして、最低生活費60歳、80歳、これ2人所帯の場合ですけれども、これにつきましては、9万5千540円が通常の最低生活費でございます。ただ、冬季分に関しましては、冬季加算がございまして、これを加えると12万1千390円、これが月額の生活保護費、収入がなくなった場合の扶助費の支給額です。あくまでも最低生活費でございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、前後しますけれども、北部地区の排水処理計画についてでございますけれども、これについては男鹿市では、平成13年度に生活排水処理基本計画を策定しております。それで、10年後の平成20年度までしております。それで、旧若美町では平成8年度に策定してございまして、目標年度10年後の平成18年度、来年度いっぱいとしております。それで、このことに関しましては合併協定の中で新市において新たに策定することとしておりますので、平成19年度策定をすることとしています。それで、18年度計画に入るわけですが、その中で北部地域の排水処理整備計画につきましては、合併浄化槽、そういったものの中で排水処理施設整備交付金、こういうのも活用しながら対応していきたいということでございますので、この排水処理基本計画、これをまず策定して、その中に位置づけして地域の排水、生活排水対策に努めてまいりたいというふうに考えています。

それから、介護保険の国保税、一連の減免の、減免というか軽減策でございますけれども、サービス利用料、これらについては湯沢市の例の提言もございましたけれども、本市といたしましては、この軽減を一般財源から繰り入れするということになる

と、やはりこの介護保険全体の中で、保険料の負担が40歳以上、2号保険者、1号保険者が65歳以上というような形になっています。それで20歳から40歳未満の方々については、当然二重の負担になるという、そんな考えもまずございます。したがいまして、本市といたしましては、介護保険制度の趣旨にのっとって、やはり介護保険事業に関しては、介護については、社会全体で支え合うというそういう精神のもとで、国、県の施策に応じた進め方をしていきたいというふうに考えております。

それから、待機者の件、若干触れていましたけれども、これについては、新しい新予防給付という観点から、来年度以降、何といいますか、いろいろな新予防給付の中に筋力向上、あるいは口腔ケアや、あるいは栄養改善、そういったものなどを通じた施策を通じて、いくらかでも介護を必要とする方が少なくなるような、そういう施策を講じて待機者というか、そういうことに対応してまいりたいというふうに考えてますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

以上です。

○副議長（佐藤善市郎君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） 漁業振興についてお答えいたします。

ただいま市長申し上げましたように、漁業振興ということで、これまで漁礁の設置やクルマエビあるいはガザミ、あるいはアワビ、こういった種苗放流を推進してきておりまして、全く効果ないというわけではないんですけども、あまり効果が見られないという面もあります。確かに、漁礁については、ある程度魚がそこに住みついてきているという報告もありますけれども、アワビとか、サザエとか、そういうものについては、なかなか効果が極端に見られないというのが現状であります。思い切って放流したらどうかということでありますけれども、そのことについても、いろいろ県とも協議しながら、今後進めてまいりたいとこう思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（佐藤善市郎君） 20番

○20番（安田健次郎君） 時間がないようですから、1点だけ。市民福祉部長、あのね、あくまでも市長の答弁の繰り返しで、いわゆる利用料への軽減措置というのは、何ぼ例あげても何回質問しても取り上げられない、取り上げる基本姿勢が見受けられ

ないというふうに思うんですけどもね、市長ね、全員で負担し合うことだから、制度の根幹を壊すということなんだけどもね、今、厚生省でやってるね、全員の家族の所得が全部非課税の場合はということになるんですね。そうするとどういう現象が起きるかわかりますか。自分の親がね、介護保険で負担しきれなくなると所得を分散するんだよ。そうすれば、その人は対象なるんですよ。最低基準に。だから、知恵としてね、今度は事業者がそういうことを、テクニック使ってくるんだよ。わかりますか。家は2つに割れる、所帯を離す。そうすれば、そっちは低所得者だ、こっちも低所得者で、全部利用料が全面市で負担、市でというか、介護保険制度で出さなきゃいけなくなるでしょう。それが今回の改正の奥に秘められた狙い、だから援助しろということで言ってるんですよ。だからね、そんなことをね、きちっとしないと、いつまでたって介護保険の改善は利用料が引き上げられて、保険料が引き上げられて、介護利用料が高くなるという現象抜け切れないですよ。

以上で終わります。

○副議長（佐藤善市郎君） 三浦市民福祉部長

【市民福祉部長 三浦正勝君 登壇】

○市民福祉部長（三浦正勝君） お答え申し上げます。

今、いろいろご意見いただきましたけれども、考え方はいろいろあるだろうと思います。それで、私どもはその所得税の何といいますか、根幹、課税の状況の世帯分離という形と受けとめましたけれども、そういったようなやり方もあるんだろうと思いますけど、私どもとしてはあくまでも、そういった税法上、あるいは住民基本台帳どおりの世帯の区分、そういったもろもろの条件の中で税、あるいはそういったものが決められていくと思っておりますので、そういう意味で、あくまでもこの介護保険事業だとか、国保事業に関しては、基本はやはり税、課税条項によって応分の負担をしていただぐと。そういうことを踏まえて、あくまでも国、県の施策にあわせた形で、市としても、そういう事業改定を進めていきたいというふうに考えています。

ただ、安田議員さんおっしゃるような低所得者に対する軽減策については、それぞれの法の中で上限を設定したり、いろいろな軽減策はとられておりますので、その辺でどうかご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（佐藤善市郎君） これをもって、20番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、3番夏井清勝君の発言を許します。3番

【3番 夏井清勝君 登壇】

○3番（夏井清勝君） 新風21の夏井です。今回はくじ運が悪く、最後の登壇となりました。傍聴されている皆さんも大分疲れてきたとは思いますが、気合いを入れて頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

月日の経つのは早いもので、もう12月、天候によっては白いものが降ってくるきょうこの頃ですが、新型インフルエンザ流行の兆しもあり、大変心配しているところであります。本定例会の一般質問は、私にとっては年度最後の機会となりますので、市長の前向きな答弁に期待し、大きく分けて3点質問させていただきます。

その1点目は、本市の重要課題についてであります。

その1、みなと市民病院の医師退職と経営改善についてです。私自身、過去2回、みなと市民病院に関する問題点を取り上げ質問をしております。その1回目は、平成15年9月定例会で、内容は経営健全化と改革について触れ、経営健全化は市長の政治生命にかかわる緊急課題であり、外部からの診断を仰ぐ必要性も考えられ、病院専門の経営コンサルタントからの診断の提案と、私案として4つの改革案、1つ経営に専念できる管理者を置くこと、院長が診察、診療をしながら経営もというのは無理があるということで、2点目、診察、診療の予約制、待ち時間2時間から3時間、診察が2、3分の解消ということで、それから3点目、民間医療機関への短期研修、意識改革のためです。4点目、夕暮れ診療の実施、夕方5時以降のサラリーマン、あるいは学生を対象にして、これを提案しております。

2回目は平成16年6月の定例会で累積欠損金が毎年増え続け、2、3年後には約20億円になるのも時間の問題ととらえ、病院事業、あり方検討委員会の設置を提案しておりますが、残念ながら前向きな答弁は得られませんでした。今年に入り医師の退職予定者が数名いるという情報を入手し、本定例会で取り上げようと考えていた矢先の11月20日の新聞記事でした。赤字続く男鹿みなと市民病院、医師充足脱却の鍵と大きく報道され、多くの市民を震撼させたのではないでしょうか。医者が3人もいなくなれば病院なんとなるのだべとか、もうこれ以上、赤字の穴埋めに我々の税金

を使ってほしくないという市民もおります。市長の責任は誠に重大です。

そこで質問ですが、1点目、新聞報道のとおり、内科、産婦人科、神経内科、3名の医師退職は間違いないのでしょうか。いやいや、まだまだいる。3名プラスアルファという人もいますが、どうなんでしょうか。

2点目、医師の充足率が60パーセントを切るとペナルティが課せられると伺っておりますが、3人が退職しても大丈夫なのでしょうか。

3つ目、辞める理由が開業であるならば、患者の移動も当然考えられ、患者減により、医業収益が大幅に減収になることが予想されますが、その額はいくらになるのでしょうか。また、計画では、18年度で不良債務解消となっておりますが、達成可能なのでしょうか。市長は、10月1日付けで県厚生連から、2名の事務職員を助っ人として採用したわけですが、経営改善には医師充足が至上命題だと思いますが、あてはあるのでしょうか。もし仮に最悪のパターン、医師充足が全然不可能であった場合、厚生連病院に経営維持をお願いするということは考えていませんでしょうか。

その2点目、地場産品販売センターを核とした船川地区の活性化についてあります。

県漁協の統合卸売市場の建設場所が、旧男鹿製函工場跡地に決定したことを受け、地場産品販売センターも、その隣接地に建設すべしという意見、考えも議員の中からも出ていますが、私自身はこの考えには反対であります。その理由は、隣接地に建設した場合には、観光客は船川本町、船川地区を素通りして行くと考えられ、全くもって活性化にはつながらないと思うからです。9月定例会での一般質問のやりとりの中で、市長は、県漁協の動向を見きわめながら、地場産品販売センター建設の早期実施に向けて積極的に取り組んでいくと答弁しておりますが、果たして、これでいいのでしょうか。県漁協自体内部的にいろいろと問題を抱えており、一般組合員の中には統合卸売市場建設に反対する人もおります。この際、はっきりと地場産品販売センターの建設場所については、当初計画した港湾事務所向かい側を意思表示すべきと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

今回の質問にあたり、いろいろと資料収集をしている中で、平成7年6月には船川港湾周辺の活性化に議会としても積極的に取り組むため、船川港湾周辺活性化対策特別委員会を設置とあり、平成10年3月には男鹿駅舎の改築、駅前周辺整備について

の基本構想となる男鹿駅前周辺整備の最終報告、レインボープラン提出、内容は、1、土地利用、2、商店街整備、3、男鹿駅整備、4、東西自由通路整備、5、駅前整備、6、観光漁港整備、7、交通体系整備の7項目、このような立派なプランができ上がっていたのに、なぜこの事業を推進できなかったのか、市長にお尋ねいたします。もし、この事業計画が早く完成していたならば、船川地区もまだまだ活気に満ちていたのではないかと思われ、非常に残念でなりません。現在の状況は、駅前周辺は衰退し、観光客から食事のできる場所を尋ねられても、本当に困ってしまうとある商店主は嘆いていました。新市建設設計画に、また男鹿駅前周辺整備事業が、合併特例債充当事業として、再登場していますが、市民の中には今さらという人もいます。名誉回復のためにも事業年度、事業費をはっきりと明示してください。

また、今までの計画は、男鹿駅を核とした周辺地域の活性化であったように思われ、私はこれからは、地場産品販売センターを核とし、港を活用した釣り体験と遊覧、統合市場、複合施設化した新駅とイベント広場、町中に観光スポットを配置し、年間200万人以上、昨年は244万人だったそうですが、と言われる観光客ができるだけ呼び込むことが商店街、船川地区の活性化につながるものと確信しておりますが、市長の所見をお伺いいたします。

それから、建設検討委員会のメンバー構成は農協、漁協、認定農業者ネットワークの代表、漁協婦人部、指導漁業士、商工会、水産加工業者等8名だそうですが、なぜ、地元商店会代表をメンバーに入れなかったのか。それに生産者、販売者代表だけではなく、視点の違う消費者代表も当然メンバーに加えるべきであったと私は思いますが、その理由をお聞かせください。

また、検討委員会は今日まで何回開催され、どのようなことが協議決定されたのかお伺いいたしますとともに、工事着工と完成、オープンの時期についてもお知らせ願いたいと思います。それに、気にかけていることが1つあります。地場産品販売センターというのは、仮の名称だとは思いますが、どうもスケールが小さく感じられますので、同僚議員が2年ほど前に提案した海の駅が話題性があり、男鹿半島にぴったりだと思いますので、他の議員諸氏の意見も参考にして、再考方よろしくお願ひいたします。

それから大きな2点目、除雪対策についてであります。間もなく除雪対策本部が庁

内に設置されると思いますが、市民からの苦情、不満、要望を含めて 2 つばかり質問させていただきます。

その 1 は、船川地区にありながら冬期間、除雪車が 1 回から 2 回ぐらいしか来てくれないという地域があることを市長はご存じなのでしょうか。それも市役所に電話をかけて初めて来るということで、町内の方々は市政に対する不満でいっぱいです。同じ市民で税金を払っていながら、他地域は積雪があると黙っていても除雪車がやって来るのに、なんでうちの町内はこうなのと、町内の名前は霞ヶ丘です。町内は一本道で道幅も狭いわけですが、除雪車が入れないわけではないので、もっときめの細かい除雪対策をぜひ市長にお願いいたします。

その 2、お年寄りからの苦情ですが、除雪車が通ったあと、大きな雪の固まりを玄関口にどんと置いていかれると、もう泣きたくなると言っております。本市は、特に高齢化が進んでおり、平日における日中は若い人もいなくて、本当に処理に困っているのが実態です。基本的には地域で支え合うことが一番ですが、できない場合も考え、私からの提案ですが、除雪対策本部の中に数名で構成する除雪 110 番なるものを新設し、対応することが良いのではないかと思いますが、いかがなものでしょうか。それから、冬期間中、所管の建設課に寄せられる苦情、不満、要望等はどのくらいあるものでしょうか。ここ 3 年間の件数をお知らせください。

大きな 3 点目、臨時職員の採用についてであります。景気が回復傾向にあると言われておりますが、地方においては、まだまだその実感が感じ取れない地域経済ではないでしょうか。そんな中、県の臨時職員、講師の採用が、一部上級職者の裁量で行われたことが明るみになり、県民の批判を浴びたことは、まだ記憶に新しいところであります。例え、臨時職員採用であっても、私たちの税金が給料として支給されている以上、公平性、透明性が求められ、公募形式の徹底が必要だと思います。本市においても、一部市民から臨時職員の採用に関して疑問を持っている方もおられます。そこで、質問ですが、臨時職員の採用については、すべてハローワークを通して採用しているのでしょうか。

2、現在の臨時職員数は何名なのでしょうか。また、合併後、臨時職員数は減ったのでしょうかお尋ねいたします。

以上で、1 回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（佐藤善市郎君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは、夏井議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、本市の重要課題についてであります。

まず、男鹿みなと市民病院の医師の退職についてであります。昨日も申し上げましたとおり、来春、神経内科、産婦人科、内科医師が退職するとの意思表示を受け、各医師と個別に面会し、強く慰留に努めたものの、決意は堅いものと受けとめております。

次に、医師の充足率についてであります。医師の充足率が60パーセント下回ることが予想されておりまして、経営的には入院収益の大幅な減収が見込まれることから、医師の充足につきましては、秋田大学に今まで以上に強く常勤医師の派遣をお願いしておりますが、医局でも余裕がないとのことで、厳しい状況にあります。秋田県医務薬事課に対しても、私も直接出向きまして、自治医科大学卒業医師の配置についてお願いしているところであります。さらに、青森、栃木などを訪ねるなど、情報収集に最大限の努力をしているところであります。

次に、経営移譲についてであります。

私は、従来より市民の命と健康を守るため、みなと市民病院はなくてはならない重要な施設であり、継続してまいる考え方で医師充足に全力を傾注しており、現時点では経営移譲については考えておりません。いずれにいたしましても、医師の確保や不良債務解消をはじめ、さまざまな大きな課題が山積しており、これらを解決するため私を先頭に病院全体で対応し、市民が安心して利用できる病院づくりに最大限努力をしてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、地場産品販売センターの建設場所についてでありますが、本市の中心市街地である船川地区の活性化を図るために、男鹿駅周辺整備を推進する必要があり、船川港湾用地が適当であると考えているところであります。このため、諸般の報告でも申し上げましたが、県漁協に対し、統合市場を船川港湾用地に建設するよう再度要望したところであります。まだ、正式な回答はきておりませんが、市の要望を受け入れる方向であると伺っております。

次に、男鹿駅前周辺整備構想、男鹿レインボープラン21についてでありますが、

同プランは中心市街地の活性化を目的として、男鹿駅をまちづくりの再生の視点でとらえ、駅周辺の土地利用や駅舎の移転、改築、商業施設の導入、東西自由通路、駅前広場及び交通体系等の整備を検討しつつ、中心市街地の整備構想をまとめたものであります。この構想の実現に向けては、議会、関係機関、民間事業者との十分な協議や調整を行いながら、個別の基本計画を策定して対応する必要があり、事業、実現の可能性などを考慮し、男鹿駅前周辺整備基本計画を策定したものであります。このような経緯を踏まえ、新市建設計画においても、同基本計画に基づき、地場産品販売センターの建設や、駅舎の複合施設化や駅前広場の整備など、男鹿駅周辺整備事業を位置づけているところであり、今後、議会とも協議しながら、その実現に向け積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、男鹿駅前周辺整備事業の事業年度及び事業費についてであります。事業年度につきましては、駅前周辺の賑わいを創出するため、地場産品販売センターの建設を先行し、その後に着手することといたしております。また、事業費につきましては、事業の具体的な内容が固まった段階でご提示いたしたいと存じます。

次に、地場産品販売センターを核とした船川地区のまちづくりのご提言についてであります。地場産品販売センター及び男鹿駅は、いずれも船川地区の活性化を図るための核となる施設であり、今後、両施設を中心に船川地区のまちづくりを推進してまいりたいと存じます。

次に、地場産品販売センターについてであります。まず、検討委員会の構成メンバーについてであります。この検討委員会は地場産品販売センターの基本計画を策定するための意見交換の場として設置したものであり、その構成メンバーは農林水産物の生産、加工、販売の関係者などであります。本施設の建設につきましては、市内で生産される農林水産物などを主体に、生産者自ら、または生産者等で組織する団体が直売施設や地場産を使用した食材供給施設を運営することが条件となっている国の制度を導入することから、地元商店会のメンバー代表は、メンバーに入っていなかったものであります。また、地元漁協の女性部長からは、主に消費者の視点でご意見をいただいたところであります。

次に、検討委員会の開催数と協議された事項などについてであります。検討委員会は、昨年の6月4日から本年2月10日までの間に5回開催し、建設場所、施設の

機能、規模などについて意見交換したものであります。その主な内容につきましては、建設場所は当局案どおりとする。また、施設の機能といたしましては、地場産の水産物を中心とする直売所、食堂の設置とともに食や漁業体験などの情報発信機能も必要であること、地元産の建築材を最大限活用すべきであること、施設の規模については、もう少し大きくすべきであることなどの意見があつたものであります。

次に、工事の着工、完成及びオープンの時期と名称についてであります。県漁協が建設する統合市場と一体的に整備することにより、事業効果が最大限に発揮されるものであることから、県漁協に対し、船川港湾用地への建設をお願いしているところであり、その回答を待っているところであります。

次に、ご提言の海の駅についてであります。既に男鹿マリンパークが海の駅として、国から認定登録されていることから、今後建設予定の地場産品販売センターは海の駅として建設することはできないものと伺っております。このため、国が海の駅と同じように支援をしているみなとオアシス制度を活用できる施設として建設してまいりたいと考えております。名称につきましては今後公募するなど検討してまいりたいと存じます。まいりたいと考えております。なお、建設時期につきましては、統合市場の動向を見きわめながら進めてまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は除雪対策についてであります。まず、船川地区霞ヶ丘町内の除雪についてであります。町内の道路は一本道で幅が狭く、雪を寄せる場所がないことから、昨年度までは町内の協力を得て除排雪を行っている状況であります。このたび、もっとも狭い道路終点部の市有地の旧船川引揚者住宅が解体されたことから、全体面積382平方メートルのおよそ半分を車両の回転広場として舗装工事を実施しており、残り半分は除雪時の雪置き場として活用してまいりたいと存じます。また、除雪車が通ったあとの大きな雪の塊の処理につきましては、市では除雪車の通過したあとの高齢世帯などの間口除雪を近隣のコミュニケーションを密にすることで対応していただくよう町内会にお願いしているほか、広報おがで除雪の協力要請をしているところであります。いずれにいたしましても、高齢者等の皆様が安心して暮らし続けることができるようになることが重要な課題と考えておりますが、ご提言の除雪110番につきましては、今後状況を見きわめながら検討してまいりたいと存じます。

また、苦情、不満、要望などは平成16年度の旧男鹿市の総件数は16件で、毎年

同程度となっております。今後とも、市民からの苦情や要望などにつきましては、迅速かつ適切に対応できるよう努めてまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、臨時職員の採用についてであります。

まず、本市における臨時職員の採用につきましては、雇用の適正化、効率化を図るため、平成12年度から希望者の方々に事前に登録していただく公募による登録制を採用しておりますが、一部職種につきましては、ハローワーク経由で募集しております。本市における登録制は、臨時職員として就職を希望する方の情報を一元的に管理し、臨時職員を必要とする課所等で資格、経験、希望職種などを考慮して、条件に合う方を選考し採用しているもので、迅速に適切な人材が確保できているものと考えております。

次に、12月1日現在の臨時職員数は174人で、主な内訳は保育士、学童保育関係補助が94人、給食調理補助関係が43人、事務補助が25人などとなっております。合併前の3月1日よりも44名の増となっておりますが、これにつきましては、学童保育の増設による補助員の増員と、保育園における低年齢児が増えていることに伴う臨時保育士の採用が主な要因となっております。今後とも臨時職員の採用につきましては、透明性と公平で迅速な採用が図られるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 再質問ありませんか。3番

○3番（夏井清勝君） まず、みなと市民病院に関する質問から入っていきたいと思います。

きのうの一般質問のやりとりの中でも、来年の3月までで3人が、医師3名が辞めるということははっきりわかったんだけども、私に寄せられた情報はプラス2ということで、その中に院長も入ってるんです。ところが、市長のきのうの答弁の中では、何か院長は残ってくれるような話をしてましたけども、これ本当に院長と確約できるんですか、これひとつお尋ねしたいと思います。

それからですね、神経内科、産婦人科など7科で非常勤医師で対応し、来年度ですね、18年度、新年度から、入院患者の受け入れ、今度入院患者の受け入れもできなくなると。きのうの答弁、そして大幅な収益減になると。当然、入院患者も、入院し

てたって婦人科でも神経内科、入院したい患者いても入院できないのであれば、ほかの病院に行かざるを得ない。また、開業医、3名がこの男鹿市内で開業することなれば、今までかかっていた患者さんは、やっぱりそっちの方に行くと思うんですね。だから、かなりの私は金額になる。この減収の額、大体まず概算でもいいです。何か見積もっているんですか。それでもまだこの病院をどこまでもやっていくと、私は不良債務は解消できる、これは一般会計から補助すれば何とでもなるんだけども、累積欠損金はどんどん膨れ上がっていくと私は思います。だから、やっぱり私、前に提案したように、このあり方検討委員会というものを、やっぱりつくって何とするのか。そこまであと、今は土壇場に来てると思います。私は、それがね、今新しい厚生連さんの方から専門家が来て、医師充足が図られれば、これは問題はないと思うんだけども、さっきの答弁聞いててもね、全然そういう明るい何か材料何にもないでしょう。それで、前にも私も市長の政治生命にかかわるという、それ継承してはるでしょう。あなたの首飛ぶよと言ってるでしょう。このみなと病院の問題が解決しなければ、何にも進んでないですね。頑張ってる頑張ってと言ったって、何頑張っているのか、私方には、結果が何も見てこないんだもの。これで頑張っていると言えますか。

ちなみに、秋田大学には、ことしになって何回お願いにあがってますかね。それをお答えください。

それから、みなと市民病院は、これ救急医療機関に指定されていると思いますけども、この医者不足の中でこれできるんでしょうか。これもできないとなれば、これ市民の命と健康を守れますかね。さっきも充足率も60パーセントを切るという、それでまたペナルティ、これ当然また収入が減収なるでしょう。本当にね、質問したくないんだけども。

それから、市長は確か当選インタビューで答えていたと思うんだけども、医師不足解消のために、本市出身の医学生に対して、奨学金制度を設けるという、誠にいいことです。私も賛成しますよ。だけども、やっぱり今になって何なのかということ、医師が一人前になるのに10年もかかるという人もいますよ。その前に、このみなと病院もってるんですか。本当に私は甘いと思いますよ、考え方が。

それから、そうすればことし17年度、本市の出身で学生で医学部に合格した方なんか把握してますか、それもひとつお答えください。

それから、2、3年ぐらい前から亡くなった方の搬送経路についても、いろいろ改善方いろいろお願ひ、質問なんかあったわけだけれども、その中で構造上、適當な方法がなく苦慮している、そして今後の検討課題にさせてほしいという、そういう答弁してるんだけれども、何かそのあとに何か結論出ましたか。この亡くなった方の搬送経路、靈安室もないでしょう。あるんですか。すいません、ちょっとそこ誤解していました。これやっぱりちゃんと早く、もしできたらね。

それから、新しく来た中川事務局長さんに2点質問させていただきます。

着任して2カ月余り経過したわけですけれども、まず、みなと病院に来ての第一印象、どんなことを感じたのか。また、今経営改善については、いろいろ模索中だとは思いますけども、何かもし1点でもね、こういう経営改善、今考えていることがありましたら、お知らせ願いたいと思います。

それから、次に地場産品販売センターに関して、今の市長答弁でいくと、男鹿駅とこの地場産品販売センター、両方をまず、前だと男鹿駅を核としてあったけれども、今度両方あれだという考え方だけれどもね、これＪＲと複合化、施設化については、どこまでこれ話し合いがついてるんですか。何年前からね、立派なプランがてきて、何も進んでないでしょう。それで、何年とあれだったって、その年度もはっきりしないでしょう。本當になきゃなりませんよ。

だから、市民は今さらって皆そう言ってますよ。駅に下りた観光客が、ご飯食べたいと言っても食べる場所がないんだから、聞かれても。駅前から今衰退してるんです。これ何としてこれ、プランは立派ですよ。プランだから絵に描いた餅です。いつなれば、我々にこれを、この本物の餅を食べさせてくれるんですか。年度もはっきりしなければ、これずるずるいってしまう。はっきり言って。だから、やっぱりはっきりね、合併特例債を使った事業として、またこうして新市建設計画の中でやると言ってるんだから、年度と予算というものは早めにやっぱり出してもらって、優先順位とか重要度から考えて、やっぱり10年間の中で、その順位を我々議員にもそうだし、市民にも、私はお知らせ願いたいと思います。今まだ漠然としてるものね。

それから、地場産品販売センター、私名称についてはマリンパークが海の駅なってるとはちょっと勉強不足でわかりませんでした。申しわけありません。それで、これテナントの募集とか、テナント募集でない、その前に建設計画、何年度工事着工して、

何年度完成、オープン、それさっき聞いたら確か県漁協、統合市場の絡みを動向を見ながらという、そういう答弁でなかったですか。私ちょっと聞き違いかどうかわからないけれどもね。私に入っている情報は、県漁協そのものを統合市場だって、やはり一部組合員の反対があるんです。私はやっぱり県漁協そのものが自己資本比率だって3.何パーセント、本当に容易でない状態なんです。それにまた改めてそういう統合市場をつくるとなれば、また組合員に対して、また支出求めたり、そういう自体になるので、組合員でかなり反対してゐる人もいるんです。だから、これは私はね、あまりそこまで考えなくても市で計画したとおり、18年度着工、来年度着工するんだ、そういう方向でやっぱりいくべきであって、待つてればいつまで、となれば、この地場産品販売センターが完成するんですか。私個人的には、この県漁協の統合市場の、これも建設も空中分解してると見てるんです。やっぱり県漁協の内部的にいろんな問題を抱えているから、まずお金がないということ。そういう話、市長のあれだとね、だから、それを見ながら男鹿市の地場産品販売センターを考える。いつまで我慢すればいいんですか、これ。

それから、私がさっき提案した船川地区の活性化、当然、私はやはり地場産品販売センターを核とするべきだと思うんです。年間200万以上の観光客が男鹿に来ている。全員、これ全部来なくとも100万人でもいいですから、それはやはり旅行業者、観光業者、バス会社、そこと提携して、まず男鹿に来たら、必ずこの地場産品販売センターに寄ってもらう。そして、私は新駅、複合施設化したこの男鹿駅も、やはりもっと地場産品販売センターに近い方に建設して、そしてふれあい広場というのかな、イベント広場、私はイベント広場はそういう考え方持ってるんだけれども、まず1日2回でもなまはげ太鼓をやると、実演。そして、やはり歴史民俗資料館がどこに建設されるか私わからないけど、そういうものを町中に観光スポットを配置することによって、来たお客様は、車置いて歩いて回る、そうすれば商店主も黙っていないでしょう。何か仕掛けるでしょう。人ぞろぞろ自分の店の前通るのにね、黙っている人はいないと思います。それなりに私仕掛けすると思います。創意工夫すると思いますね。そして、やはり前にも質問したように、質問したときの答弁、大龍寺がある。備蓄があるたって皆車でみんな行って、誰も商店街歩いて通らないでしょう。違いますか、市長。そして、港湾用地も、昔の港湾事務所の跡地も空いてる。あそこにだって何か建てて

観光客を循環させればいいでしょう。一周させるコースをつくって、そうなれば、やっぱり賑わいが創出されるでしょう。100万人でも来て、船川の町中に、そういうところがない限りは、商店街は何ともならないです。船川地区の活性化にはならないですよ。ただ、今のでいいは地場産品販売センターに来て物買って、船川商店会に誰も入って来ないで、あと帰って行きますよ。そういう工夫というのは、私必要だと思います。それで、私方だって、いろいろあちこち見てます。角館の桜祭り見に行ったり、それから松島に行って、ちょこっとのところで人がわやわやとなってますよ。そういう工夫というの何にもないでしょう。私はそれが大事なことではないかなと思っています。何聞いても、何か前向きの答弁がなくて本当に残念だと思います。

除雪については、前向きな答弁がいただけましたので、ありがとうございます。

若美町と合併して、現在除雪機械とか、あるいは業者との契約はどうなってるんでしょうかね、何というかな、出動1回につき何ぼというような契約のあれなの、それともシーズンを通しての契約なってるのか、その辺あたりちょっとわからないんでね、委託業者の業者数、それからその契約内容について、もしできたらお知らせください。

それから、臨時職員のことですね。今のところ答弁でいくと一部登録制、それからハローワークを通してるということで、だけども職員数は合併する前より44名増えますね。さっきの答弁、私また減ってるかと思ったんです。合併効果というのは何なのかなと思ってね、合併することによって人余ってるんじゃないかなと、私認識甘いのかわからないけどもね、私そう思ってきたんだけどもよ、今の市長の答弁聞けば、逆に増えてますね。この不況の中で働く人のことも考えれば、一概に悪いとは言えない部分もあるけどもね。その辺あたりがちょっと、果たして市民はどう思うのかね。ちょっと私が期待した数字ではありませんでしたね。

それから、何か登録制についてですけれども、登録する、すると当然その職歴とか経歴とか、それを見ながら採用すると思うんだけども、必ずしも登録したからといって採用されるわけではないんでしょう、その辺のあたりと、あと採用にあたって、誰が決定権持ってるのか。臨時職員採用のための、何かそういう委員会というかね、採用のための委員会とか何というか、そういうものがつくられているのか、これがないと、やはりある一部の人なのね、いわゆるコネクション、コネで職員採用が行われる可能性があるために、私もそういう一部市民からね、苦情の電話をもらったんだから

今回これ質問したんですよ。だから、その点あたり、ひとつ明快な答弁、市長よろしくお願ひします。

○副議長（佐藤善市郎君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

まず、答弁の前に先ほど海の駅の件で認定登録、男鹿マリンパークと申しましたが、男鹿マリーナの間違いですので、訂正させて、マリーナの方が海の駅として登録されておりますので、訂正させていただきます。

それから、病院関係の一連のご質問でございました。今、こういう事態になって、もう最大の危機というふうに考えております。院長の件につきましては、今、院長先生にお願いして何とか引き続きやっていただくようにお願いしてございます。それで、院長先生もちょっと休みたいけれども、こういう事態ではあれかなということで、今、そういうことで方向転換してもらうように今説得しております、おそらく期待に応えてもう1、2年か、2年延ばしてくれるんじゃないかと期待しております。一生懸命また説得して、院長先生には残っていただくように努力してみたいと思っています。秋田大学へも再三行っているわけでございますが、なかなか教授の先生がですね、会ってくれなくて、私たちの行政、政治家が行くと嫌われる面がありまして、先生同士は以外と気安く会ってくれるようなんですけれども、医者のことだと、来ても無駄だから来ないでくれという教授もおります。会ってくれる教授もおります。そういうことで、いろいろ努力をしております。それで、60パーセントの件でございますが、何としてもこれ60パーセント切れませんので、今、教授、会ってくれる教授にはお願いしていますが、もしかして常勤が来れない場合は、きのうも申しましたが、非常勤で何とか零コンマ何ぼでも上がるよう、ひとつやりましょうというお答えをいただいている教授もおります。そういうことで、60パーセントは絶対切らないように死守してまいりたいというふうに考えております。

それから、17年度の合格者についてはちょっと今、ここでわかりませんので、ご容赦いただきたいと思います。

なお、男鹿出身者の病院の先生ちょっと二、三調べております、今、これから当たろうかなと思っておりますか、いろいろその情報、直接私が行っていいものやら、

あるいは医者同士の話で行っていたいただいた方がいいやら、いろいろと思案しかねております。そういうことで、これから男鹿出身者の医者もちょっと調べて、今、わかってる先生もおりますが、行動を起こしたいというふうに思っています。

それから、靈安室からの導入につきましては、病院の方できちっと対応するように申しつけておきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、地場産品センターについての一連のご質問でございましたが、検討して議会の皆様とお話しして、駅舎が先か販売センターが先かということの議論がございました。それで、まず、駅舎は大変だから、まず販売センターの方に取り組んだらということで、今現在、まずは販売センターに取り組もうということで進めてきた経緯があります。それで、駅舎はそのあとということで先ほど申しましたが、JRとも今その駅舎については協議を重ねてきております。これは、位置が変わることも含めてですね、JRの方といろいろ手法、どういうふうな手法があるか、場所、それから線路の関係もございますので、その辺も含めてJRと話しているところでございます。

建設時期については、この卸売市場と一体となった方がやっぱり効果が大きいんじゃないかというふうに考えています。そういうことで今卸売市場の動向を見きわめていると、やはり相乗効果が出てくるということは、皆様ご理解していただけると思うんですが、そういうことで今、相乗効果を期待して、卸売市場と一体となったということで、今検討しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、船川地区のまちづくりについての販売センターの位置づけといいましょうか、そういうことのご意見は全く議員と同じであります。これら私どもは元気をつけるための施設としてつくって、そして民間の活力あるいは市内の皆様の活力を導入しながら、元気ある船川地区づくりに結んでいければいいなというふうに考えておりまして、またその導入のための施設を、今後ともいろいろと議員の皆様のご意見などをいただきながら、船川地区の整備、または元氣づくりのために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかの件につきましては、担当部長の方から説明いたします。

○副議長（佐藤善市郎君） 中川みなと市民病院事務局長

【みなと市民病院事務局長 中川良一君 登壇】

○みなと市民病院事務局長（中川良一君） 私の方に2点の質問がございましたけれども、みなと病院の印象ということでございました。これにつきましては、立地条件としては非常に環境がすばらしいんじゃなかろうかと。また、病院の中に入つてみまして、病床稼働率も90パーセント前後ありますし、また、外来の患者さんも500を超える数が来てございますので、これは医療スタッフが揃えば、今以上によりすばらしい病院になるんじゃなかろうかと、そういうふうに思つてございます。そういう意味で、その面では私も最大限の努力をしていきたいと、そのように思います。

また、経営の課題についてでございますけれども、先ほど以来、医師の充足のことがかなり突っ込んだ質疑がされてございます。やはりこの医師の充足によりまして、病院が安定的な医療を追求、あるいは提供できると、そういうことによって病院の収益も定常してくるんじゃなかろうかと、そういうふうに思つてございます。これにつきましては、市の方と病院と一体となりまして、さらに私ども努力していきたいと思いますので、より一層の病院に対するご支援のほどをお願い申し上げます。今、さらに努力してございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（佐藤善市郎君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 臨時職員についてお答え申し上げます。

まず、合併前と比べまして44名増員なつてございますが、この原因につきましては、学童保育の増設、あるいは保育園における低年齢児の増、そのほか、例えば国勢調査による臨時的な増員、それから選挙等も職員退職に伴つての採用等々がございます。いずれにいたしましても、合併時におきましては市民サービスの低下につながらないようにということで配慮いたしているところでございます。

それからその採用、登録制の採用でございますけれども、これは臨時職員として就職希望する方、これは自分でどうということをやりたいか、特技等々を履歴書で書いて、登録します。それを総務課の方で一元的に管理いたしまして、採用にあたりましては、各課等で必要な、必要な課でその資格、経験、希望職種など、あるいは男性、女性というような適性を考慮して選考いたしているものでございまして、そういう候補者を各課で定めまして、総務課で交渉しているということでございます。

以上です。

○副議長（佐藤善市郎君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） 除雪関係についてお答えいたします。

まず、除雪には万全を期したいということで、12月10日に除雪対策本部を設置いたします。それで、まず地域は9ブロックに分けまして、男鹿地区については27業者です。除雪機は47台であります、市直営1台でありますので、合計48台で対応してまいります。

若美地区については、市営車が6台あります。それで、全部直営でありますのでよろしくお願ひいたします。そのほかに、融雪散布のための自動車が2台、それからダンプが1台ということで、合計3台で対応してまいりたいとこう思っておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○副議長（佐藤善市郎君） さらに質問ございませんか。3番

○3番（夏井清勝君） また、病院にちょっと刺さるようだけどもね、それで、さっき質問の中で、結局入院患者も減る、いわゆるこういうね、7科で入院したいと言ってもできないでしょう。また、当然開業医にも流れる。それに対する減収、大幅減収額はどの程度概算というと、これがまだ答えてもらっていないですね。わからなければわからないでいいんだけれどもね。

それで、院長については、何か市長はね、まず、何とか受けてくれるんでないかなという願望で答弁してのような感じもします。ということは、私に入ってくる情報は、院長は65歳定年、それで、院長さんはね、前から来てほしい、椅子を空けて待つてあるところもあるという情報も入ってきてるんです。それで、こういう今みなと病院がごたごたしている中で、私はね、市長は期待感を持って、多分残ってくれるだろうという判断で、今、答弁したと思いますね。まず、はっきりここ、そこを確約、本当にね、残ってくれるのか、やっぱり締めてほしいと私は思います。

それで、65歳過ぎると1年更新でしょう。契約がね。3年までは延長できる。それはわかる。だけども本当にね、院長に残ってほしかった場合ね、私は3年契約でもいいと思うんですね。1年更新でなくともね、その辺のあたり市長は何と考えているのかね。

それから、本市の医学生に対する奨学金制度についてもね、市長は選挙のときはい

いこと言った。今なれば何人合格してるかもわからないと言っているでしょう。おかしくない。公約違反ですよ。選挙目当てのアドバルーンでしょう、これだと。こういうことばかりやって、ごまかされる市民、私はごまかされませんよ、はっきり言って。本当に頑張ってくださいよ。これ公立病院だから潰れないけども、民間だと、もうとっくに潰れてるでしょう。せっかく、厚生連病院から優秀な事務職員2名が来ましたので、私それに期待しますけどもね、まず、これが医師充足、何とかまず頑張って、死にものぐるいで、まず頑張ってください。

それで、私もかなり市長に対して厳しい発言をいたしましたけども、私自身は佐藤一誠という個人は私尊敬してるんです。色白で男前だし、頭もいい、頭脳も明晰だし、性格温厚、だけれど首長として見た場合、私はちょっと首を傾げたくなるんです。適性があるのかなと、悪いけれども。今ちまたでは、過去の歴代市長の功績とか、そういうの評価されてきてますよ。男鹿市を良くした市長は誰それだって、私はその反対側の市長になってほしくないです。あなたに対して。まず死にものぐるいで、まず頑張っていただくことを期待しまして、私の質問を終わります。

○副議長（佐藤善市郎君） これをもって3番夏井清勝君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。明日8日午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。本日はこれで散会いたします。

午後 2時52分 散 会

